

# I am Miyashin

## 宮古信用金庫の現況 2011

平成 22 年 4 月 1 日 ~ 平成 23 年 3 月 31 日



一本桜（宮古市田代亀ヶ森）

## - PROFILE (概要) -

創立.....	昭和2年9月22日
本店所在地.....	岩手県宮古市向町2番46号
会員数.....	11,090人
出資金.....	354百万円
預金残高.....	59,167百万円
貸出金残高.....	30,650百万円
店舗数.....	9店舗
自己資本比率.....	7.08%
職員数.....	96人

(平成23年3月末現在)

## - CONTENTS (目次) -

ごあいさつ.....	1
経営理念と経営方針.....	2
貸出運営についての考え方.....	2 ~ 3
当金庫の業務運営に関する事項.....	4 ~ 6
コンプライアンス (法令等遵守)の体制.....	6 ~ 7
金融ADR制度への対応.....	7
総代および総代会.....	8 ~ 9
自己資本の状況等.....	10 ~ 15
宮古信用金庫と地域社会.....	16 ~ 20
店舗一覧、地区一覧.....	21
リスク管理債権等の状況.....	22 ~ 23
組織.....	24
職員数、会員数、出資金.....	25
自動機器設置状況.....	25
沿革・歩み.....	26
営業のご案内.....	27 ~ 28
手数料一覧.....	29
信金中央金庫.....	30
資料編(貸借対照表ほか).....	31 ~ 49
開示項目一覧.....	50



## ごあいさつ

平素より、宮古信用金庫をご愛顧いただきまして、誠にありがとうございます。  
ございます。

3月11日に発生しました「東日本大震災」は、当地域におきましても多数の死者・行方不明者を出すとともに、数多くの工場・事務所および住宅を損壊させるなど甚大な被害をもたらしました。

この度の震災により亡くなられた方のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災された皆様に衷心よりお見舞いを申し上げます。

当金庫も「東日本大震災」の津波により全9店舗中7店舗が被災いたしましたが、全役職員一丸となって復旧作業に取り組みました結果、駅前、河南、本店、大渡と順次業務を再開することができました。

しかしながら、田老、鍬ヶ崎、山田の3店舗につきましては、当該地区の被災状況が深刻であることから、従来の場所での再開の目途は立っておりません。

なお、当金庫の平成22年度決算につきましては、震災直前までは事業計画どおりの利益を出せる見込みでありましたが、震災による金庫自身の損害および被災されたお客様に対する貸出金につきまして、お客様の被災状況に応じた損失を計上いたしました結果、84百万円の当期損失を計上することとなりました。

今般の被災に際し、私どもは全国の信用金庫および関連団体の皆様より篤いご支援をいただいております。

社団法人全国信用金庫協会の呼びかけによる信用金庫業界役職員の皆様からの寄付により、宮古市に3千万円、山田町、大槌町、釜石市にそれぞれ1千万円という多額の見舞金が送られました。

地域の復旧・復興は始まったばかりであり、今後長い戦いになるものと思われませんが、全国の仲間は様々な支援活動を続けてくれております。

私ども宮古信用金庫も「地域と共に生きる地域の金融機関」として、この大震災から地域の皆様と共に立ち上がるべく、地域の復旧・復興を金庫の最重要課題と定め鋭意取り組んでまいりますので、一層のご支援・ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

平成23年7月

宮古信用金庫

理事長 齋藤浩司

## 経営理念と経営方針

### 経営理念

当金庫は創業以来「地域社会の発展と豊かな暮らしづくりに貢献する」を基本理念として、地域経済の成長・発展とともに歩んでまいりました。

いつまでも、地域の皆様から「愛され」、「親しまれる」地域の金融機関として、健全経営に徹し、より良質な資金の供給とサービスの提供に努めてまいります。

### 経営方針

#### 基本方針

国民大衆並びに中小企業者の地域金融機関としての使命に徹し、貯蓄の増強に努め、円滑なる金融を通じて地域経済の育成発展と生活の安定向上に貢献する。

#### 1．社会に対する貢献

社会の一員として常に感謝し、金融を通じて地域社会に奉仕する。

#### 2．調和ある経営

金庫は常に会員、一般取引者並びに役職員の利益を尊重し、その何れに対しても、公正で調和のとれた経営を行う。

#### 3．揺るぎなき基盤

創意と革新によって経営の安定と不断の発展を図り、揺るぎなき基盤を築くため、常に貯蓄の増強に努める。

#### 4．誇り得る職場

総和の精神を以って限りなき前進を図り、一生を賭して悔いのない誇り得る職場とする。

### 金庫の役割について

信用金庫は、地域の皆様による協同組織（会員制度）の地域金融機関であり、お預かりしたお金は地元の事業者や個人の方々にご利用頂いております。会員や利用者の利益を優先し、地域に貢献することを使命としており、次のような特色を持っています。

#### 1．協同組織金融機関

地域の方々には会員・利用者になって頂き、お互いが一体となって地域の繁栄を図る会員制度による協同組織の金融機関です。（銀行のように株式会社ではありません）

#### 2．中小企業専門金融機関

従業員300人以下または資本金9億円以下の事業者と個人の方々の専門金融機関です。（大企業にはご融資できません）

#### 3．地域専門金融機関

営業地域が定められている地域専門金融機関です。（営業地域外の方にはご融資できません）

このように信用金庫は地域の方々とともに発展していく、より地域性・公共性の強い金融機関であるといえます。

## 貸出運営についての考え方

定められた営業地域の中での活動は「皆様からお預かりしたお金を、その地域内だけで運用すること」これが地域金融機関として信用金庫に課せられた役割であります。

その運用の中心は、地域の方々へのご融資であります。

ご融資は、事業者の方々には必要な設備資金や運転資金を、個人の方々には住宅資金・教育資金・カーライフプランなど幅広いニーズに、迅速・的確にお応えするよう努めております。

個々の融資に際しましては、当金庫の強みである地域への密着度を活かし、融資渉外体制を通じて情報収集のうえ、お客様の信用状況や事業計画の妥当性など十分に検討し、必要に応じ担保や保証を頂くなど、貸出金債権の健全化を図っております。

また、岩手県信用保証協会の保証による岩手県、宮古市、釜石市、山田町等の低利な制度融資を積極的に取扱いしております。

全体の運営につきましては、特定の業種や特定のお客様に偏ることのないよう広く貸出を行い、バランスのとれた運用配分を心掛けております。

## 地域金融円滑化に係る取組みについて

### < 地域金融円滑化のための基本方針 >

当金庫は、地域の中小企業および個人のお客様に必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に全力を傾注し取り組んでまいります。

#### 1. 取組み方針

地域の中小企業および個人のお客様への安定した資金供給は、営業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

当金庫は、お客様からの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、これまでと同様、お客様の抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組めます。

#### 2. 金融円滑化措置の円滑な実施に向けた態勢整備

当金庫は、上記取組み方針を適切に実施するため、以下のとおり、必要な態勢整備を図っております。

理事会等において、本基本方針、金融円滑化管理方針および金融円滑化管理規程を策定し、金融円滑化管理責任者の選任について決議しております。

お客様へのきめ細やかな経営改善支援を行うため、本部に「企業支援課」を設置し、金融円滑化措置の円滑な実施に向けた態勢整備に努めております。

職員を対象とした「目利き力」(お客様の事業価値を見極める能力)を向上させるため、外部研修への参加、中小企業者を対象としたセミナー等を実施しております。

#### 3. 他の金融機関等との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関から借入れを行っているお客様から、貸付条件の変更等の申出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

なお、お客様から貸付条件の変更等に関するご相談・苦情は、ご利用営業店窓口、もしくは下記本部窓口をご利用ください。

宮古信用金庫 審査部 電話番号 0193 - 62 - 3100(直通)

### < 平成23年3月末現在における金融円滑化に係る取組状況 >

貸付の条件の変更等の実施状況について(平成21年12月4日から平成23年3月末までの累積実績)

(単位：百万円)

	申込み									
			実行		謝絶		審査中		取下げ	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
中小企業のお客様向けの貸付債権	220	2,135	213	2,009	2	13	5	112	0	0
うち信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権	51	792	49	686	1	9	1	96	0	0
住宅資金お借入のお客様向けの貸付債権	16	72	14	55	1	8	1	8	0	0

(注1) 上記計数は、債権ベースで集計しております。また、百万円単位未満は切捨てしております。

(注2) 「申込み」とは、お客様から返済条件変更の申込みを書面または口頭で受付けたものを指します。

## 当金庫の業務運営に関する事項

### リスク管理

金融の自由化、国際化の進展に伴い、金融機関の経営上のリスクは、複雑化・多様化してきております。こうした中で当金庫では、経営の健全性を維持するためリスク管理の強化を重点施策と位置付け、その充実に努力しております。今後も内部管理体制の強化に努める等、経営全般に亘るリスク管理の徹底に力をいれてまいります。

### 経営管理（ガバナンス）

経営管理（ガバナンス）とは、代表理事、理事および理事会による経営方針等の策定、理事・理事会の役割・責任、組織体制の整備、監事・監事会による監査、外部監査、内部監査が実効的に発揮していることです。

当金庫では、金庫業務の健全性および適切性を確保するため、経営管理（ガバナンス）が、全体として有効に機能しているか確認し、信用の維持および預金者等の保護を確保するとともに法令等遵守、顧客保護等の徹底および各種リスクの的確な管理に努めてまいります。

### 顧客保護等管理

顧客保護等管理とは、顧客の保護および利便性の向上の観点から、次の事項を達成するため必要となる管理をいいます。

当金庫において与信取引（貸付契約およびこれに伴う担保・保証契約）、預金等の受入れ、商品の販売、仲介、募集等およびその他顧客との間で業として行われる取引に関し顧客に対する説明が適切かつ十分に行われることの確保。

顧客からの問合わせ、相談、要望および苦情への対処が適切に処理されることの確保。

顧客の情報が漏洩防止の観点から適切に管理されることの確保。

金庫の業務が外部委託される場合における業務遂行の的確性を確保し、顧客情報や顧客への対応が適切に実施されることの確保。

顧客保護等の実態や実情を定期的に把握するとともに分析・評価し、問題点等の改善に努めてまいります。

### 統合的リスク管理

当金庫の直面するリスクおよび想定されるリスクを可能な手法等で計測・評価し、評価したリスク量と自己資本等の経営体力や金庫独自の基準等とを比較し、評価、管理することをいいます。

統合的リスク管理では、自己資本算定および充実度の評価とそれぞれのカテゴリーに分類し、比較・対照したリスクを統合的に評価し、管理してまいります。

### 自己資本管理

自己資本管理とは、自己資本充実に関する施策の実施、自己資本充実度の評価および自己資本比率の算定を行うことをいいます。

今後とも、健全な自己資本比率を維持できるように努めてまいります。

### 信用リスク管理

信用リスクとは、取引先が財務状況の悪化等により、資産価値が減少あるいは消滅し、当金庫が損失を被るリスクのことをいいます。

当金庫では、貸出資産の健全性を維持するため、貸出審査体制の充実に努めております。また、内部研修の実施や、信用金庫協会などが実施する各種研修会への積極的参加、さらに全店の貸出担当者等を個別に審査部に招集して教育する「審査トレーニー制度」を導入するなど貸出審査能力の向上を図っております。

### 資産査定管理

資産査定とは、当金庫の保有する資産を個別に検討して、回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合いに従って区分することであり、預金などがどの程度安全確実な資産に見合っているか、言い換えれば、資産の不良化によりどの程度の危険にさらされているかを判定するものであり、当金庫自らが行う資産査定を自己査定といいます。

## 市場リスク管理

市場リスクとは、「金利、為替、株式などの様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産、負債の価値が変動し、損失を被るリスク」をいいます。

### 1. 金利リスク

金利変動に伴い損失を被るリスク。資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で、金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスク。

### 2. 価格変動リスク

保有する有価証券等の価格の変動に伴って、資産価値が減少するリスク。

### 3. 為替リスク

為替相場の影響により、保有する有価証券等の資産価値が減少または損失を被るリスク。

### 4. 信用リスク

財務状況の悪化等により格付けが引き下げとなり、保有する有価証券等の資産価値が減少または損失を被るリスク。

当金庫では、経済、金利見通しなどに金庫業界のALM（資産・負債の総合管理）システムを利用し、運用調達の方策を策定、実行しています。

今後とも、より健全な資産・負債のバランス、収益体制の維持・管理体制の充実に努めてまいります。

## 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）および市場の混乱等により市場において取引が出来なかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）。

当金庫では、上記、市場リスク管理同様に流動性リスク管理においても金庫業界のALM（資産・負債の総合管理）システムを利用し、健全な資産・負債のバランス、収益体制の維持・管理の充実に努めております。

## オペレーショナルリスク管理

オペレーショナル・リスクとは、金庫の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスク（自己資本比率の算定に含まれる分）および金庫自らが「オペレーショナル・リスク」と定義したリスク（事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスクおよび風評リスク）をいいます。

1. 事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクのことです。

2. システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、さらにはコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクをいいます。

基幹システムであるオンラインシステムの信頼性・安全性・効率性の向上に努めております。

また、「オンライン障害時の事務取扱要領」「コンティンジェンシー・プラン（災害時等危機管理計画）」を定め障害時等の事務に支障のないよう努めております。

3. 法務リスクとは、金庫経営、金庫取引に係る法令、金庫規則等に違反する行為（法令等違反行為）ならびにそのおそれのある行為が発生することで、金庫の信用の失墜を招くことにより、金庫が損失・損害を被るリスクをいいます。

4. 人的リスクとは、人事運営上の不公平・不公正（給与・賞与・手当・解雇等の問題）および差別的行為（セクシュアルハラスメント等）により、金庫が損失・損害を被るリスクをいいます。

5. 有形資産リスクとは、災害その他の事象により有形資産の毀損・損害が生じるリスクをいいます。

6. 風評リスクとは、金庫の評判の悪化や風説の流布等で、信用が低下することにより、金庫が損失・損害を被るリスクをいいます。

当金庫では監査部門が定期的に臨店監査を実施するほか、営業店に対しては、月例の店内監査実施を義務付けております。また、日常の事務ミス防止のための内部規程を整備するなど、事故を未然に防止するため万全の体制をとっております。

## コンプライアンス（法令等遵守）体制

### コンプライアンス（法令等遵守）への取組みについて

法令等遵守とは、当金庫においては、単純に「法令遵守」に限らず、信用金庫法に基づき地域に根ざした金融機関として公共的使命を果たしていくため、「してはならないこと」「するのが適切でないこと」「しないほうがよいこと」を行わないとする倫理観をも含め「法令（法律、施行規則等）、規程その他ルールはもとより、社会規範をも遵守する」ことをいいます。

当金庫では、金庫業務の健全性および適切性を確保するため、経営の最重要課題の一つとして位置付け、遵守に努めてまいります。

### 利益相反管理方針

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客様との取引にあたり、利益相反管理方針および当金庫が定める庫内規則に基づき、お客様の利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理し、お客様の利益を保護するとともにお客様からの信頼を向上させるため、利益相反管理方針をホームページに公表するとともに、役職員等を対象に利益相反管理について研修等を実施いたしました。

#### 《利益相反管理方針の概要》

1. 当金庫は、お客様と行う取引を対象として利益相反管理を行います。
2. 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。  
次に掲げる取引のうち、お客様の利益が不当に害されるおそれのある取引  
当金庫が契約等に基づく関係を有するお客様と行う取引  
当金庫が契約等に基づく関係を有するお客様と対立または競合する相手と行う取引  
当金庫が契約等に基づく関係を有するお客様から得た情報を不当に利用して行う取引  
から のほかお客様の利益が不当に害されるおそれがある取引
3. 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択しまた、これらを組み合わせることにより管理します。  
対象取引を行う部門とお客様との取引を行う部門を分離する方法  
対象取引またはお客様との取引の条件または方法を変更する方法  
対象取引またはお客様との取引を中止する方法  
対象取引に伴い、お客様の利益が不当に害されるおそれのあることについて、お客様に適切に開示する方法
4. 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置および責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令および庫内規則等を遵守するため、役職員等を対象に研修・教育等を行います。
5. 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性および有効性について定期的に検証します

### 当金庫の金融商品に係る勧誘方針について

当金庫は、平成19年9月施行の「金融商品取引法」に基づき、利用者保護等を極めて重要であると認識し、規程等の整備を行うとともに、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき金融商品の販売等に際しては、下記事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ってまいります。

#### 金融商品に係る勧誘方針

1. 当金庫は、お客様の知識、経験、財産の状況および当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・ご購入は、お客様ご自身の判断によってお決め頂きます。その際、当金庫は、お客様に適正な判断をして頂くために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください



## 個人情報保護に関する法律に対する対応について

当金庫は、お客様の個人情報に関する事項について、その利用目的等を個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)として公表するとともに、「個人情報の保護に関する法律」およびその他関連法令等に基づき、個人情報の適切な保護と利用に努めております。

## 反社会的勢力に対する基本方針

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

### 《反社会的勢力に対する基本方針》

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、役職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

## 金融ADR制度への対応

当金庫は、お客様からの相談・苦情・紛争等(以下「苦情等」という。)を営業店または総務部で受け付けています。

### 苦情処理措置

当金庫は、お客様からの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、パンフレット等で公表しています。

苦情等は、営業店または次の担当部署へお申し出下さい。

	宮古信用金庫 総務部	全国しんきん相談所 ((社)全国信用金庫協会)
住 所	〒027-0082 宮古市向町2番46号	〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7
電話番号	0193-62-2400	03-3517-5825
受付時間	信用金庫営業日 9:00～17:00	信用金庫営業日 9:00～17:00
受付媒体	面談・電話・手紙	面談・電話・手紙

お客様の個人情報は苦情等の解決を図るため、また、お客様とのお取引を適切かつ円滑に行うために利用いたします。

### 紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため、上記総務部または全国しんきん相談所にお申し出があれば、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会の仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、お客様から各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。

名 称	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター
住 所	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3
電話番号	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受付時間	月～金(祝日、年末年始除く) 9:30～12:00、13:00～15:00	月～金(祝日、年末年始除く) 10:00～12:00、13:00～16:00	月～金(祝日、年末年始除く) 9:30～12:00、13:00～17:00

## 総代および総代会

### 1. 総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員1人1人の意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。

しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱い業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員1人1人の意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続により選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

### 2. 総代とその選任方法

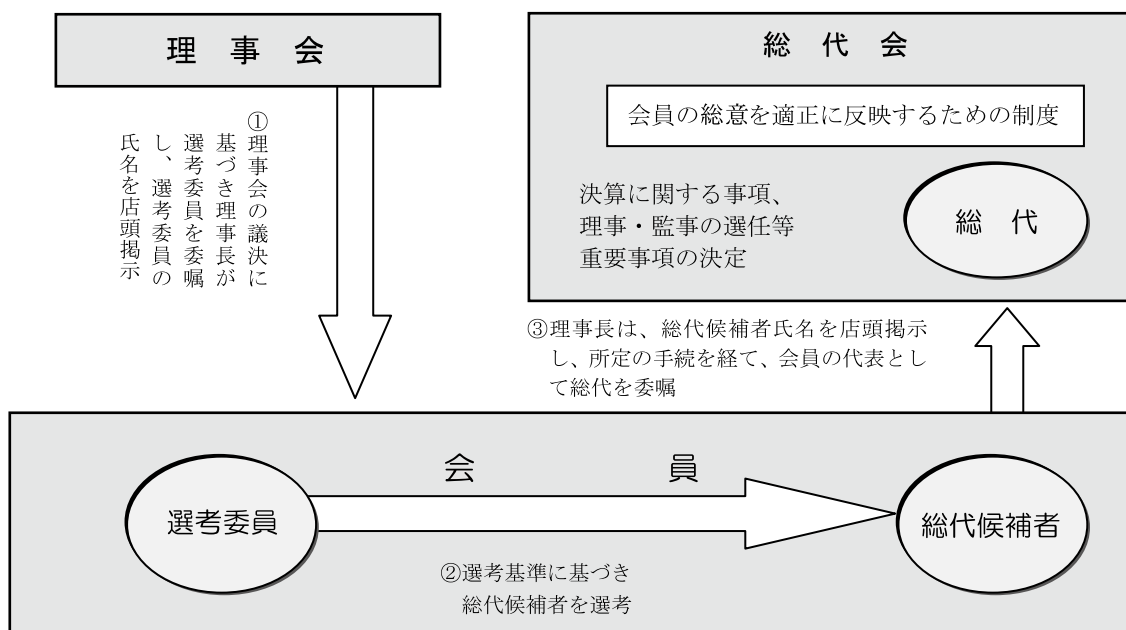
#### 総代の任期・定数

- ・総代の任期は3年です。
  - ・総代の定数は80人で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められております。
- なお、平成23年6月30日現在の会員数は11,054人で、総代数は68人です。

(単位：人)

選任区域		会員数	総代数
区名	主な地名		
第1区	宮古市(向町・本町・新川町・藤原)	946	9
第2区	宮古市(黒田町・横町・西町)	1,019	9
第3区	宮古市(末広町・大通・南町・栄町)	1,005	10
第4区	宮古市(鍛ヶ崎・佐原・崎山)	1,322	7
第5区	宮古市(磯鶏・津軽石)	1,516	8
第6区	宮古市(田の神・山口)	652	5
第7区	宮古市(千徳・暮目・茂市・川井)	1,815	6
第8区	山田町・釜石市・大槌町	1,880	8
第9区	宮古市(田老)・岩泉町・田野畑村	899	6
合計		11,054	68

#### 総代の選任方法



総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。

そこで総代の選考は、総代候補者の選考基準（注）に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

会員の中から総代候補者選考委員を選任する。

その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。

その総代候補者を会員が信任する（異議があれば申し立てる）。

（注）総代候補者の選考基準

- ・ 総代として相応しい見識を有している方
- ・ 良識をもって正しい判断ができる方
- ・ 人格に優れ、当金庫の理念・使命を十分理解している方
- ・ その他総代選考委員が適格と認めた方

総代選考の方法は、当金庫の「総代選任規程」に基づいております。

3. 第67回 通常総代会の決議事項等

第67回通常総代会において、次の事項が報告ならびに付議され、付議事項はそれぞれ原案のとおり了承されました。

報告事項

第85期（自平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件

決議事項

第1号議案 第85期剰余金処分案承認の件

第2号議案 理事7名選任の件

第3号議案 監事3名選任の件

4. 総代の氏名等

敬称略

選任区域	人数	氏 名					
第1区	9	古館 善一 中島 恭武	藤田榮一郎 佐々木惣平	菊池長一郎 佐々木善明	佐々木京造	高橋 雅之	花坂康太郎
第2区	9	山内啓三郎 齋藤 眞琴	長谷川聖時 齋藤 肇	坂下 幸康 三浦 隆広	松原 秀行	松井 正之	松橋 孜
第3区	10	蛇口 原司 中屋 一郎	鈴木 壽次 伊藤 敏	安達 正三 鈴木 勇平	小成 義弘 佐香 英一	渡邊 良司	太田憲一郎
第4区	7	金澤勸兵衛 島崎 秀男	川部 正三	道又 亨	石川 浩	伊藤 重幹	山崎 繁夫
第5区	8	中村 隆 三浦 範夫	吉田 毅 金澤 満	田崎 一英	松山 光男	晴山 洌	齋藤 俊市
第6区	5	佐藤 昇	三上新一郎	三上 敏	小川 一雄	及川 穰	
第7区	6	伊藤 一也	向井田一男	成ヶ澤仁明	澤田 令	横田 大樹	澤 留八
第8区	8	佐々木俊夫 木下 慶市	佐藤 勤 富山 正光	石山 勝彦	阿部 武仁	沼崎忠一郎	須藤 公文
第9区	6	館崎 功	吉川 登	田中 和七	赤沼 正清	林本 卓男	加藤 俊郎
計	68						

（平成23年6月30日現在）

## 自己資本の状況等

### 定性的項目

開示項目	内 容
自己資本調達手段の概要	当金庫の自己資本につきましては、地域の皆様による（普通）出資金にて調達しております。
自己資本の充実度に関する評価方法の概要	自己資本の充実度に関しまして、自己資本比率はもちろんのことTier 1比率の状況についても、国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を十分保っていると評価しております。一方、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。
信用リスクに関する事項	
リスク管理の方針および手続の概要	信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を被るリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識のうえ、「統合的リスク管理基本方針」の中で、信用リスクの管理方針等を定めるとともに、「信用リスク管理規程」「信用リスク管理態勢チェックリスト」等により役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。
標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項	リスク・ウェイトの判定に使用する格付機関は以下の4つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。 日本格付投資情報センター（R&I） 日本格付研究所（JCR） ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's） スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス（S&P）
信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要	パーゼル における信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には、預金積金や上場株式があり、担保に関する手続きについては、金庫が定める「事務取扱規程」や「担保評価要領」等により、適切な事務取扱並びに適正な評価・管理を行っております。一方、当金庫が扱う主要な保証には、政府保証と同様の信用度を持つ信用保証協会保証、金融機関エクスポージャーとして適格格付機関が付与している格付により信用度を判定するしんきん保証基金保証等があります。また、お客様が期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、金庫が定める「事務取扱規程」等により、適切な取扱いに努めております。
派生商品取引等に関するリスク管理の方針および手続の概要	当金庫は、直接派生商品取引等は行っておりませんが、投資家として派生商品取引を内包した投資信託等に投資することがあります。「信用リスクに関する事項」に準じた管理をしております。
証券化エクスポージャーに関する事項	当金庫は、投資家として証券化取引を行います。「信用リスクに関する事項」に準じた管理をしております。
オペレーショナル・リスクに関する事項	
リスク管理の方針および手続の概要	当金庫はオペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、風評リスク等の各リスクを含む幅広いリスクと考え、管理体制や管理方法に関するリスク管理の基本方針をそれぞれのリスクについて定め、リスクの認識・評価に努めています。リスクの計測に関しましては、基礎的手法を採用しております。また、これらリスクに関しましては、経営陣により理事会において報告する態勢を整備しております。
オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	当金庫は基礎的手法を採用しております。
銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャーまたは株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要	銀行勘定における出資等または株式エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式、優先出資証券、投資事業組合への出資、その他出資金が該当します。そのうち、上場株式、上場優先出資証券にかかるリスクの認識については、「時価評価」および「時価総額の10%を損失額としたリスク計測」によって把握するとともに、運用状況を常務会、理事会に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めております。また、株式関連商品への投資は、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、基本的には債券投資へのヘッジ資産として位置付けており、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用に心掛けております。なお、取引にあたっては、当金庫が定める「余裕資金運用基準」等に基づいた厳格な運用・管理を行っております。非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式、投資事業組合への出資、その他出資金に関しても、「余裕資金運用基準」等に基づいた運用・管理を行っております。なお、会計処理については日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。
銀行勘定における金利リスクに関する事項	
リスク管理の方針および手続の概要	金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響をさしますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク（BPV）の計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度、さらには新商品等の導入による影響など、ALM管理システムや証券管理システムにより定期的に計測を行い、ALM委員会で協議・検討をするなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。
内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要	金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいております。 計測手法…「GPS計算方式」 コア預金…対象：流動性預金 算定方法：過去5年間の最低残高 過去5年間の最大流出量を現残高から差し引いた残高 前月末残高の50%相当額のうち最小の額を上限とする。 満期：5年以内（平均2.5年） 金利感応資産・負債…預貸金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債 金利ショック幅…9.9%タイラ値または1%タイラ値 リスク計測の頻度…四半期

## 定量的項目

自己資本の構成に関する事項……本誌の47頁【単体自己資本比率】を参照願います。

自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

区 分	平成 21 年度		平成 22 年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ．信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	20,792	831	21,066	842
標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	20,493	819	20,766	830
現金				
我が国の中央政府および中央銀行向け				
外国の中央政府および中央銀行向け				
国際決済銀行向け				
我が国の地方公共団体向け				
外国の中央政府等以外の公共部門向け				
国際開発銀行向け				
我が国の政府関係機関向け	30	1	25	1
地方三公社向け				
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	4,605	184	4,629	185
法人等向け	8,541	341	8,237	329
中小企業等向けおよび個人向け	2,372	94	2,536	101
抵当権付住宅ローン	578	23	512	20
不動産取得等事業向け	1,755	70	2,267	90
三月以上延滞等	498	19	517	20
取立未済手形				
信用保証協会等による保証付	796	31	877	35
株式会社企業再生支援機構による保証付				
出資等	543	21	524	20
上記以外	770	30	637	25
証券化エクスポージャー	299	11	299	11
証券化（オリジネーター）				
証券化（オリジネーター以外）	299	11	299	11
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産				
ロ．オペレーショナル・リスク	2,233	89	2,147	85
ハ．単体総所要自己資本額（イ＋ロ）	23,025	921	23,213	928

(注) 1. 所要自己資本の額 = リスク・アセット × 4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフバランス取引および派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「ソプリン向け」、「金融機関および第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことで、

4. オペレーショナル・リスクは、当金庫は基礎的手法を採用しています。

< オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法 >  

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

5. 単体総所要自己資本額 = 単体自己資本比率の分母の額 × 4%

信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高

（単位：百万円）

業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引			
	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度
製 造 業	3,713	3,349	3,417	3,349	296	-	-	-	28	25
農 業、 林 業	60	172	60	172	-	-	-	-	-	11
漁 業	373	410	373	410	-	-	-	-	150	140
鉱業、採石業、砂利採取業	154	178	154	178	-	-	-	-	5	4
建 設 業	3,168	2,993	3,119	2,993	50	-	-	-	261	219
電 気・ガ ス・熱 供給・水 道 業	617	295	-	-	201	-	-	-	-	-
情 報 通 信 業	24	22	-	-	-	-	-	-	-	-
運 輸 業、 郵 便 業	1,712	783	1,712	783	-	-	-	-	132	94
卸 売 業、 小 売 業	3,461	3,306	3,162	3,106	299	200	-	-	141	75
金 融 業、 保 険 業	3,431	22,455	757	1,672	2,482	1,995	-	-	-	-
不 動 産 業	20,006	3,046	2,174	2,945	100	100	-	-	-	16
物 品 賃 貸 業	115	145	115	145	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	72	43	72	43	-	-	-	-	-	-
教育、学習支援業	103	95	103	95	-	-	-	-	-	-
医 療、 福 祉	989	1,398	989	1,398	-	-	-	-	-	-
そ の 他 サ ー ビ ス	2,969	3,004	2,961	2,998	-	-	-	-	143	124
国・地方公共団体等	14,373	11,636	4,580	4,237	8,901	7,099	-	-	-	-
個 人	6,036	6,302	6,036	6,302	-	-	-	-	81	101
そ の 他	2,690	2,846	24	-	-	-	-	-	-	-
業 種 別 合 計	64,075	62,486	29,813	30,833	12,332	9,396	-	-	944	814
1 年 以 下	18,864	14,315	7,093	6,241	3,800	1,601	-	-		
1 年 超 3 年 以 下	18,959	16,354	5,117	4,242	4,204	3,112	-	-		
3 年 超 5 年 以 下	4,757	6,352	3,739	3,606	1,008	1,206	-	-		
5 年 超 7 年 以 下	2,899	2,954	2,686	2,555	213	399	-	-		
7 年 超 10 年 以 下	5,130	5,033	2,936	2,550	2,178	2,468	-	-		
10 年 超	5,035	5,179	4,209	4,683	826	496	-	-		
期間の定めのないもの	8,422	12,296	4,028	6,956	99	110	-	-		
残 存 期 間 別 合 計	64,075	62,486	29,813	30,833	12,332	9,396	-	-		

（注） 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、有形・無形固定資産等が含まれます。

当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位:百万円)

区 分		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成 21 年度	343	230	-	343	230
	平成 22 年度	230	218	-	230	218
個別貸倒引当金	平成 21 年度	1,516	824	661	855	824
	平成 22 年度	824	901	121	702	901
合 計	平成 21 年度	1,860	1,054	661	1,198	1,054
	平成 22 年度	1,054	1,120	121	933	1,120

(記載上の注意)

個別貸倒引当金の「取崩額」欄には、目的外の取崩額を計上することとし、目的に従う取崩額は、欄外に次のとおり記載すること。

個別貸倒引当金の目的に従う取崩額 無税 121 百万円  
有税 百万円

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成 21 年度		平成 22 年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0 %	-	15,930	-	15,105
1 0 %	0	7,116	-	6,093
2 0 %	19,320	11	20,541	1
3 5 %	0	1,659	-	1,469
5 0 %	2,770	742	2,458	-
7 5 %	0	3,773	-	3,975
1 0 0 %	1,594	11,024	325	13,115
1 5 0 %	0	133	-	-
3 5 0 %	-	-	-	-
自己資本控除	-	-	-	-
合 計	64,075		63,086	

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限りません。

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	21 年度	22 年度	21 年度	22 年度	21 年度	22 年度	21 年度	22 年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	922	958	3,969	4,529	-	-	-	-
ソブリン向け	-	-	2,018	2,326	-	-	-	-
金融機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け	436	465	213	516	-	-	-	-
中小企業等・個人向け	484	492	1,728	1,678	-	-	-	-
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	1	-	-	-	-	-	-	-
三ヶ月以上延滞等	-	0	9	6	-	-	-	-

(注) 1. 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項.....該当ありません

## 業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

区 分	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		当期増減額		期末残高		21年度	22年度
	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度		
製 造 業	86	27	59	136	27	163	94	2
農 業、林 業	-	-	-	-	-	-	-	-
漁 業	70	63	6	8	63	72	8	4
鉱業、採取業、砂利採取業	32	4	28	0	4	4	32	-
建 設 業	498	236	260	148	236	384	323	105
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
情 報 通 信 業	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	126	21	105	4	21	17	198	5
卸売業、小売業	111	67	43	30	67	37	31	26
金融業、保険業	78	61	17	2	61	59	27	5
不 動 産 業	102	44	58	14	44	58	22	1
物 品 賃 貸 業	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-
宿 泊 業	87	20	66	2	20	22	111	6
飲 食 業	3	2	1	0	2	2	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	-	-	-	-	-	-	-	-
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-
医 療、福 祉	-	-	-	-	-	-	-	-
その他のサービス	27	25	2	25	25	0	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-
個 人	106	61	45	17	61	78	49	11
合 計	1,331	636	692	265	636	901	898	170

- (注) 1. 当金庫は国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。  
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。なお、日本標準産業分類が改定されたことに伴い、平成 21 年度は改定後の日本標準産業分類に準じて区分しております。

## 証券化エクスポージャーに関する事項

オリジネーターの場合……該当ありません。

投資家の場合

保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度
証券化エクスポージャーの額	598	599
( )カードローン		
( )住宅ローン		
( )自動車ローン		

保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額等

(単位:百万円)

区 分	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
20%				
50%	598	599	23	23
100%				
350%				
自己資本控除				
( )カードローン				
( )住宅ローン				
( )自動車ローン				

- (注) 1. 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスクウェイト×4 %  
2. ( )~( )は、自己資本から控除した証券化エクスポージャーの原資産の種類別の内訳



銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

区 分		その他有価証券で時価のあるもの				
		取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	評価差額		
					うち益	うち損
上場株式等	平成 21 年度	343	445	101	114	12
	平成 22 年度	340	355	14	35	21
非上場株式等	平成 21 年度	229	229	-	-	-
	平成 22 年度	218	218	-	-	-
合 計	平成 21 年度	572	675	101	114	12
	平成 22 年度	559	573	14	35	21

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額等……本誌の45頁【有価証券の時価情報】を参照願います。

出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

区 分		売却額			株式等償却
			売却益	売却損	
出資等エクスポージャー	平成 21 年度	105	3	30	
	平成 22 年度	14	0	9	

銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額

(単位：百万円)

運用勘定			調達勘定		
区 分	金利リスク量		区 分	金利リスク量	
	平成 21 年度	平成 22 年度		平成 21 年度	平成 22 年度
貸出金	500	455	定期性預金	233	221
有価証券等	292	301	要求払預金	257	257
預け金	139	159	その他	24	17
コールローン等			調達勘定合計	515	496
その他	1	10			
運用勘定合計	934	927			

銀行勘定の金利リスク	419	431
------------	-----	-----

(注) 1. 銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫では、金利ショックを99%タイル値または1%タイル値により金利リスクを算出しております。

2. 要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、当金庫では、普通預金等の額の50%相当額を0~5年の期間に振り分けて(平均2.5年)リスク量を算定しています。

3. 銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

平成 21 年度(419百万円) = 運用勘定の金利リスク量(934百万円) + 調達勘定の金利リスク量(515百万円)

平成 22 年度(431百万円) = 運用勘定の金利リスク量(927百万円) + 調達勘定の金利リスク量(496百万円)

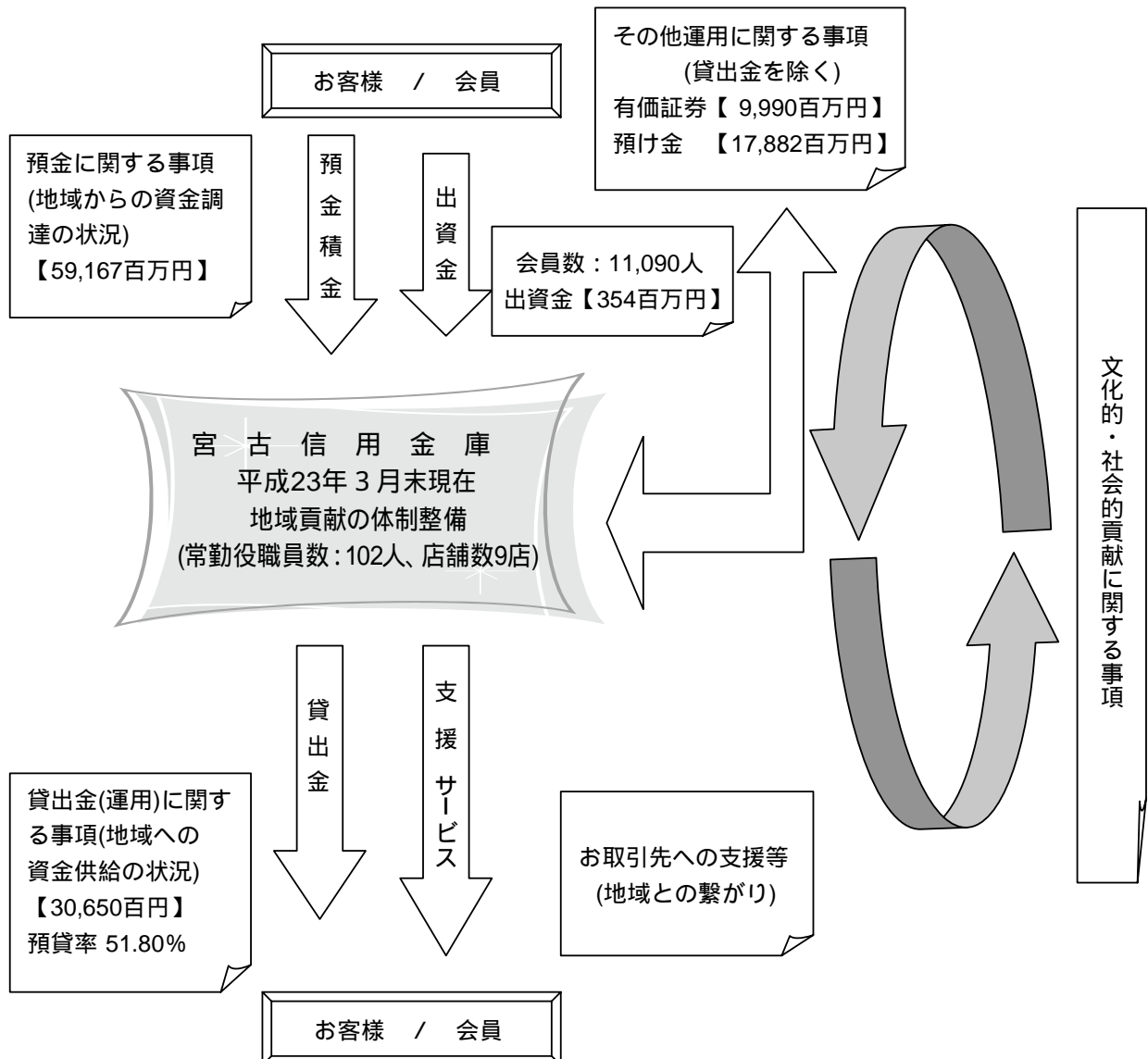
# “宮古信用金庫”と“地域社会”

～地域社会の発展と豊かなくらしづくりをめざして～

## 当金庫の地域経済活性化への取組みについて

当金庫は、宮古市・釜石市・下閉伊郡全域・上閉伊郡大槌町を事業区域として、地元の中小企業者や住民が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。

地元のお客様からお預かりした大切な資金（預金積金）は、地元で資金を必要とするお客様に融資を行って、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業者や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。また、金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。



## 預金に関する事項（地域からの資金調達の状況） 43頁・44頁

☀ 当金庫では、地域の皆様方の資産づくりのお手伝いとして豊富な預金商品をご用意しております。

平成22年4月1日～平成22年9月30日まで退職者向け専用定期預金「セカンドステージ応援団」をお取扱いいたしました。

平成22年1月18日～平成22年7月30日まで岩手県信用金庫共同企画商品「しんきん傷害保険付定期積金」をお取扱いいたしました。

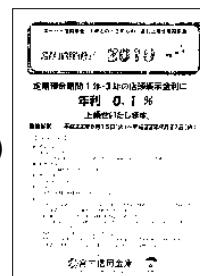
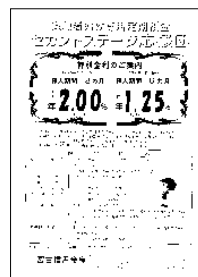
当金庫に年金振込指定をしている方々を対象に感謝とおもいやりをこめた金利上乘せ商品

年金受給者専用隔月定期積金「浪漫くらぶ」

年金受給者専用優遇定期預金「おもいやり」のお取扱いをしております。

平成22年度は、期間限定金利上乘せ1年もの・3年ものスーパー定期預金「summer2010」(募集期間 平成22年6月15日～平成22年9月21日) 期間限定定期預金「ウィンターキャンペーン」(募集期間 平成22年12月1日～平成23年1月31日まで)を発売しました。

【主な預金・積金商品のご案内】 27頁



## 貸出金（運用）に関する事項（地域への資金供給の状況） 42頁・43頁

☀ 当金庫では、資金を必要としているお客様のために数多くの商品サービスをご用意し、地域の方々の幅広いニーズにお応えしております。

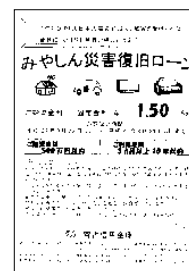
各種「住宅ローン」、「極度型教育ローン 学資応援団」、「その他目的別のローン」等をご用意し、地域の皆様のお役に立つよう努めております。

平成23年3月からみやしんフリーローン「オールマイティ」の取扱いを開始しました。

平成23年3月29日から東日本大震災により被災されたお客様のための「みやしん災害復旧ローン」取扱いを開始しました。

地域の復旧・復興にむけて役職員一同、最大限の努力をしてみまいります。

【主な融資商品のご案内】 27頁



## 取引先への支援等（地域との繋がり）

☀ 情報提供活動

地元の経済活動の検証と動向を地元のミニ経済紙『地区経済』として、年3回定期的に発行しています。

震災により資料が揃わず現在休止中ですが、今後も継続発行に向け取組みしてまいります。

信用金庫のお客さまへ「しんきん経営情報」、「楽しいわが家」にて情報を紹介しております。

☀ 顧客ネットワーク化の取組

年金振込みをいただいている方を会員とする「しんきん年友会」の皆様へ感謝の意味をこめ、毎年旅行のご提案をいたしております。

22年度は第20回しんきん年友会旅行『坂本冬美コンサートと花巻温泉の旅』を実施いたしました。

営業店ごとにお客様のサークルとして「貯蓄会」を結成して、貯蓄の奨励、必要資金のご融資、懇親会等を行っております。



宮古しんきん年友会 2010年11月25日 於 岩鑄鉄器館

☀ 経営改善支援

審査部企業支援課および営業店にて、取引先の皆様の経営相談、経営改善指導を行い、地域経済の活性化に向けた支援を行っております。

当金庫主催で、中小企業者のための「会計啓発・普及セミナー」(平成22年11月18日・参加企業29先)を開催いたしました。

経営改善支援の取組み実績

【22年4月～23年3月】

(単位：先、%)

期初における 支援対象お取引先数 A	うち 経営改善支 援取組み先		経営改善支援 取組み率 = / A	ランクアップ率 = /	再生計画 策定率 = /	
	のうち期 末に債務者 区分がラン クアップし た先数	のうち再 生計画を策 定した先数				
191	51	2	6	26.7	3.9	11.8

- (注) 1. 期初における支援対象お取引先数は、平成22年4月初時点のものです。  
 2. 期初における支援対象お取引先数および経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主含む)で、個人ローン、住宅ローンのみの先を含んでいません。  
 3. には、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載しています。  
 4. 平成22年度中に新たに取引を開始した取引先については本表に含んでいません。

## その他運用に関する事項（有価証券） 45頁・46頁

- ☀️ お預りした預金の一部を預金支払準備金として、安全性・収益性に留意し国債等の有価証券で運用しております。

## 地域貢献・社会的貢献に関する事項

- ☀️ 地域行事への積極的参加  
平成22年9月に行われた「第26回宮古秋まつり」には、地域活性化を願い、金庫役職員が揃いのユカタ姿で手踊りに参加、地元のしんきんをPRしました。

平成22年11月に行われた「第24回宮古サーモン・ハーフマラソン」では、マラソンコースとなる宮古市赤前、白浜の県道の清掃を行い、本部設営と大会コース補助員にも参加しました。



手おどり



手おどり

- ☀️ 認知症サポーター養成講座の受講  
平成23年1月・2月に役職員全員で「認知症サポーター養成講座」を受講しました。当金庫の役職員は、認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を見守り、支援する「認知症サポーター」です。

- ☀️ 地域活性化に向けた取組み  
平成22年9月には、お客様の満足度を把握するために「お客様アンケート」を実施しました。お客様のご要望を「生の声」として伺い、貴重なご意見として真摯に受け止め、その結果をホームページに公表するとともに金庫経営に反映させてまいります。

宮古信用金庫では、地元の小中学校生にお金の大切さや信用金庫の役割、金融についての知識を深めてもらう目的で「みやしんマネースクール」を開講しております。

平成22年度は、市内中学校1校にて金融機関の役割やお金について一緒に学びました。



マネースクール

平成 22 年 10 月 27 日に夢メッセ宮城（仙台市）にて行われた企業間交流およびバイヤーとの商談の場である「ビジネスマッチ東北 2010」に地元企業 3 社の出展を仲介し、当日は金庫職員も支援・協力いたしました。



全国信用金庫協会主催

「高校・高専生！わがまちビジネスアイデア・コンテスト 2010 全国大会」への参加

#### 本コンテストの趣旨

将来の地域の担い手である高校生・高専生に、地域の課題解決に繋がる新しい事業のアイデアや仕事づくり、仕組みづくりを考えてもらうものです。

また、高校生たちが、地域資源や地場産業の可能性、地域の中小企業経営者や働き手の魅力、それらを支える信用金庫の役割に気づく機会にもしていきたいと考え、社団法人全国信用金庫協会が主催いたしました。

“ 岩手県立宮古商業高校 東北地域大会を勝ち抜き全国大会へ出場!! ”

( 全国応募総数 598 チームから全国大会出場 38 チームに選出されました )



全国大会 開催日 平成 23 年 1 月 9 日・10 日  
会 場 法政大学 市ヶ谷キャンパス

#### 宮古商業高校・商業研究グループのアイデア

「地域資源の活用による魅力の発信」

～わがまちの気づき～

宮古市の「ホタテ」はブランド力があり、その魅力を伝えることで、わがまち宮古を多くの人へ知ってもらおうと考えました。

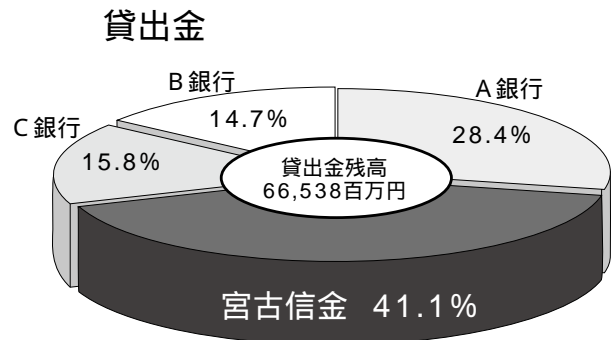
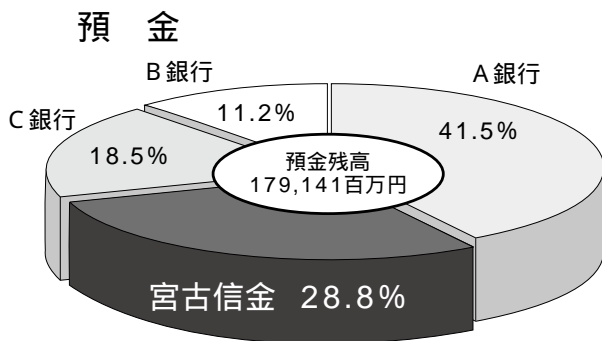
～未来につなぐ構想～

広範囲の人たちを対象に、低価格商品を費用をかけずに販売する方法としてインターネットオークションを活用。レシピの提供や発送の様子をメール発信するなど情報提供のサービスにも努めます。



## 平成 23 年 3 月末宮古市内金融機関の預金・貸出金シェア

当金庫は、宮古市内の預金のうち約 3 割弱また貸出金のうち 4 割超のシェアを占め、地元からお預かりしたお金は、地元へ還元しております。



## 地域貢献の体制整備

下記の充実した店舗網でご来店をお待ちいたしております。

### 【店舗一覧】

店舗名	住 所
本 店	宮古市向町 2 番 46 号 電話 0193 - 62 - 1021
鎌ヶ崎支店	宮古市鎌ヶ崎上町 8 番 13 号 電話 0193 - 62 - 1021(本店内)
駅前支店	宮古市末広町 7 番 26 号 電話 0193 - 62 - 5634
田老支店	宮古市田老字川向 63 番地 1 電話 0193 - 62 - 1021(本店内)
山田支店	下閉伊郡山田町中央町 5 番 4 号 電話 0193 - 82 - 2455
河南支店	宮古市磯鶏一丁目 4 番 5 号 電話 0193 - 63 - 5577
千徳支店	宮古市太田一丁目 3 番 3 号 電話 0193 - 63 - 1311
みなみ支店	宮古市南町 13 番 10 号 電話 0193 - 63 - 8282
大渡支店	釜石市大渡町一丁目 1 番 4 号 電話 0193 - 22 - 1405



### 【地区一覧】

岩手県			
宮古市		釜石市	
下閉伊郡	山田町 岩泉町	田野畑村 普代村	上閉伊郡 大槌町

## リスク管理債権等の状況

信用金庫法に基づくリスク管理債権および金融再生法に基づく開示債権は、次のとおりです。

### 信用金庫法に基づくリスク管理債権

平成 23 年 3 月末のリスク管理債権合計額は、2,662 百万円となっており、総貸出金 30,650 百万円に占める割合は 8.6% です。このリスク管理債権は担保・保証により保全されているほか、回収に懸念がある債権については、個別に引当をしております。

#### 1. 破綻先債権・延滞債権に対する担保・保証および引当金の引当・保全状況

(単位：百万円)

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度
破 綻 先 債 権 額 (A)	750	456
延 滞 債 権 額 (B)	1,749	2,181
合 計 (A) + (B) (C)	2,500	2,637
担 保 ・ 保 証 額 (D)	1,711	1,756
回 収 に 懸 念 が あ る 債 権 額 (C) - (D) (E)	789	880
個 別 貸 倒 引 当 金 (F)	636	712

#### 2. 3 ヶ月以上延滞債権・貸出条件緩和債権に対する担保・保証および引当金の引当・保全状況

(単位：百万円)

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度
3 ヶ 月 以 上 延 滞 債 権 額 (G)	-	3
貸 出 条 件 緩 和 債 権 額 (H)	24	20
合 計 (G) + (H) (I)	24	24
担 保 ・ 保 証 額 (J)	4	14
回 収 に 管 理 を 要 す る 債 権 額 (I) - (J) (K)	19	10
貸 倒 引 当 金 (L)	6	3

#### 3. リスク管理債権の合計額

(単位：百万円)

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度
リ ス ク 管 理 債 権 合 計 額 (C) + (I) (M)	2,524	2,662
担 保 ・ 保 証 額 (D) + (J) (N)	1,715	1,771
回 収 に 懸 念 が あ る 債 権 額 及 び 回 収 に 管 理 を 要 す る 債 権 額 (E) + (K) (O)	808	891
個 別 ・ 一 般 ( 要 管 理 ) 貸 倒 引 当 金 (F) + (L) (P)	643	715
同 引 当 率 (P) / (O) (%) (Q)	79.5%	80.2%
保 全 率 ((N) + (P)) / (M) (%) (R)	93.4%	93.3%

- (注) 1. 「破綻先債権」(A)とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。  
 会社更生法または金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者  
 民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者  
 破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者  
 会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者  
 手形交換所による取引停止処分を受けた債務者
2. 「延滞債権」(B)とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。  
 上記「破綻先債権」に該当する貸出金  
 債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
3. 「3 ヶ月以上延滞債権」(G)とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3 ヶ月以上延滞している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しない貸出金です。
4. 「貸出条件緩和債権」(H)とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3 ヶ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
5. なお、これらの開示額(A、B、G、H)は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
6. 「担保・保証額」(D、J、N)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
7. 「個別貸倒引当金」(F)は、貸借対照表に記載した金額ではなく、破綻先債権額(A)・延滞債権額(B)に対して個別に引当計上した額の合計額です。
8. 「貸倒引当金」(L)には、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、3 ヶ月以上延滞債権額(G)・貸出条件緩和債権額(H)に対して引当てた額を記載しております。



金融再生法開示債権

(単位：百万円)

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	1,309 ( 4.4%)	1,164 ( 3.8%)
危 険 債 権	1,194 ( 4.0%)	1,479 ( 4.8%)
要 管 理 債 権	24 ( 0.1%)	24 ( 0.1%)
正 常 債 権	27,482 ( 91.6%)	28,166 ( 91.4%)
合 計	30,010 ( 100.0%)	30,833 ( 100.0%)

- (注) 1. 「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権（以下、破産更生債権等という）です。  
 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。  
 3. 「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。  
 4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

金融再生法開示債権保全状況

(単位：百万円)

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度
金融再生法上の不良債権 (A)	2,528	2,667
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	1,309	1,164
危 険 債 権	1,194	1,479
要 管 理 債 権	24	24
保 全 額 (B)	2,362	2,492
貸 倒 引 当 金 (C)	645	719
担 保 ・ 保 証 等 (D)	1,716	1,772
保 全 率 (B)/(A) (%)	93.4%	93.4%
担保・保証等控除後債権に対する引当率 (C)/((A)-(D)) (%)	79.4%	80.3%

- (注) 貸倒引当金は個別貸倒引当金および要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金の合計額です。

リスク管理債権・金融再生法開示債権・自己査定の関係

区 分	リスク管理債権	金融再生法開示債権	自 己 査 定
目 的	ディスクロージャー	ディスクロージャー	適切な償却・引当を行うための準備作業
対 象 資 産	貸出金	総与信 ・貸出金 ・債務保証見返 ・仮払金 ・未収利息 ・貸付有価証券 ・外国為替 ・金融機関保証付 ・私募債	総資産 ただし、当局による集計結果は総与信ベース
区 分 方 法	債権の客観的な状況による (債権ベース)  未収利息の計上か不計上かが 一つの判断基準	債務者の状況に基づく (債務者ベース)  未収利息の計上、不計上に 関わりない	債務者の状況に基づく (債務者ベース) 【1】破綻先 【4】要注意先 【2】実質破綻先 【5】正常先 【3】破綻懸念先 に区分した上で、担保・保証に よる保全状況を勘案して、実質 的な回収可能性に基づき分類 ( ~ 分類)
開 示 項 目	【1】破綻先債権額 【2】延滞債権額 【3】3ヵ月以上延滞債権額 【4】貸出条件緩和債権額 【5】合計額	【1】破産更生債権等 【2】危険債権 【3】要管理債権(貸出金のみ) 【4】正常債権 【5】合計額	
担保・保証等 により保全され る部分の取扱	担保・保証等により保全される部分も含まれる		担保・保証等による保全状況 により分類区分を判断する
根 拠 法	信用金庫法第 89 条 (銀行法第 21 条)	金融再生法第 7 条	金融再生法第 6 条

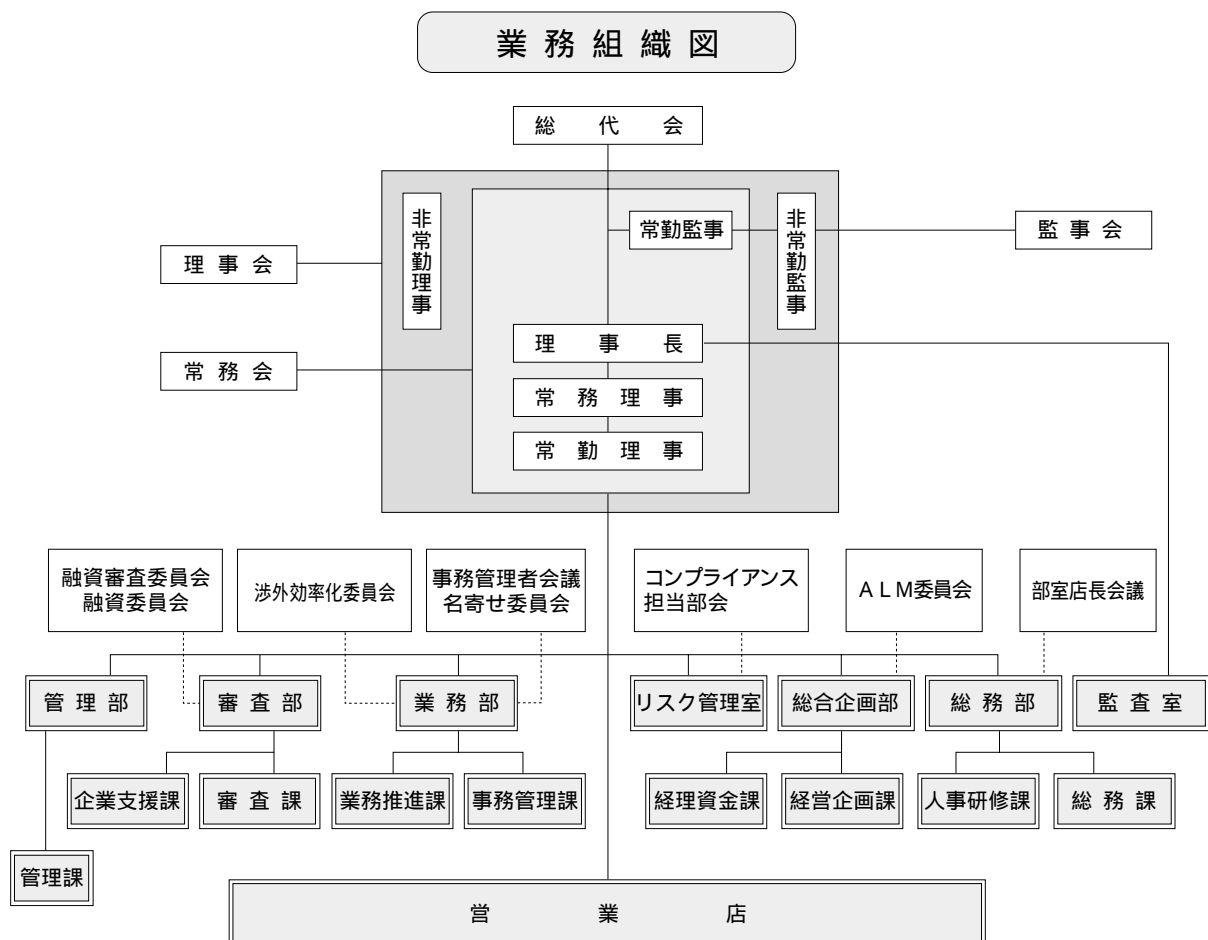
## 組 織

理事および監事の氏名および役職名（平成 23 年 6 月 30 日現在）

理 事 長 (代表理事)	齋 藤 浩 司	常 勤 監 事	富 田 猛
常 務 理 事 (代表理事)	田 澤 豊	監 事 (非常勤)	佐 藤 哲 郎
常 勤 理 事	由 濱 清 人	員 外 監 事 (非常勤)	昆 裕 司
常 勤 理 事	小 坂 哲 郎		
常 勤 理 事	新 川 正 治		
理 事 (非常勤)	石 山 勝 信		
理 事 (非常勤)	山 崎 勘 一		

## 事業の組織

(平成 23 年 6 月 30 日現在)



## 職員数、会員数、出資金

### 【職員数】

(単位:人)

	18年度 (19年3月末)	19年度 (20年3月末)	20年度 (21年3月末)	21年度 (22年3月末)	22年度 (23年3月末)
職員数	106	97	99	95	96
（うち男子）	（ 65）	（ 58）	（ 60）	（ 57）	（ 59）
（うち女子）	（ 41）	（ 39）	（ 39）	（ 38）	（ 37）
平均年齢	40歳5月	40歳4月	40歳3月	40歳5月	40歳8月
平均勤続年数	19年4月	19年4月	19年3月	19年6月	19年9月

### 【会員数】

(単位:人)

	18年度 (19年3月末)	19年度 (20年3月末)	20年度 (21年3月末)	21年度 (22年3月末)	22年度 (23年3月末)
個人	10,699	10,576	10,447	10,385	10,400
法人	726	710	701	698	690
合計	11,425	11,286	11,148	11,083	11,090

### 【出資金・配当金】

(単位:千円)

	18年度 (19年3月末)	19年度 (20年3月末)	20年度 (21年3月末)	21年度 (22年3月末)	22年度 (23年3月末)
出資金	326,902	321,155	320,949	349,373	354,545
配当率	3%	3%	1%	1%	1%

## 自動機器設置状況

自動機器設置台数（平成23年6月30日現在）

- ・店舗内 11台
- ・店舗外（共同含む） 9台

### 【店舗内外自動機器稼働状況】

(平成23年6月30日現在)

	平日	土曜日	日曜日・祝日
店舗内(A)	8:30～20:00	8:45～17:00	9:00～17:00
店舗内(B)	8:00～21:00	8:45～17:00	9:00～17:00
店舗内(C)	8:45～20:00	8:45～17:00	9:00～17:00
店舗内(D)	8:45～21:00	8:45～17:00	9:00～17:00
店舗内(E)	休止中	-	-
宮古市役所出張所	休止中	-	-
宮古サービスセンター出張所(宮古病院)	9:30～18:00	9:30～17:00	-
宮古山口病院出張所	9:00～18:00	9:00～17:00	-
マース出張所	休止中	-	-
マリンコープドラ出張所	10:00～21:00	10:00～17:00	9:00～17:00
中妻出張所	8:45～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
西町出張所	8:45～20:00	8:45～17:00	9:00～17:00
佐原出張所	8:45～20:00	8:45～17:00	9:00～17:00
山田町役場出張所	9:00～17:00	-	-

店舗内(A) = 本店

店舗内(B) = 駅前

店舗内(C) = 大渡

店舗内(D) = 河南、千徳、みなみの各店舗

店舗内(E) = 鍬ヶ崎、田老、山田の各店舗

## 沿革・歩み

明治35年 1月10日	無限責任宮古信用組合設立（創業）
昭和 2年 9月22日	有限責任宮古信用組合設立（創立） 事務所を宮古市本町 37 番地に置く 初代組合長 花坂 与七 就任 創立時組合員数 26 人 出資金 62 千円
昭和 6年 1月26日	二代目組合長 齋藤 徳右エ門 就任
昭和10年 2月15日	有限責任より保証責任宮古信用組合に変更
昭和12年 2月 7日	本店事務所を移転新築
昭和16年 1月25日	三代目組合長 山崎 善四郎 就任
昭和16年 2月11日	宮古市制施行
昭和17年 1月31日	市制施行に伴い地区を旧宮古町、旧山口村の一部に変更拡張
昭和17年 2月11日	鍬ヶ崎出張所開設
昭和17年 5月27日	鍬ヶ崎出張所移転
昭和18年10月28日	市街地信用組合法により宮古信用組合に組織変更
昭和23年 5月17日	地区を宮古市一円に変更拡張
昭和25年 4月 1日	中小企業等協同組合法による信用組合に改組
昭和26年 6月15日	信用金庫法公布
昭和26年12月20日	信用金庫法により宮古信用金庫に改組 理事長 山崎 善四郎 就任
昭和28年 7月 3日	鍬ヶ崎出張所を支店に昇格
昭和28年 7月15日	駅前支店開設
昭和30年 6月19日	鍬ヶ崎支店移転
昭和31年 1月25日	宮古市の周辺 4 村（花輪、津軽石、重茂、崎山）の合併（30.4.1）に伴い地区を行政区画変更後の宮古市に変更拡張
昭和32年11月20日	駅前支店移転
昭和33年 3月 5日	地区を宮古市、山田町、田老町、新里村に変更拡張
昭和34年 5月24日	四代目理事長 齋藤 徳右エ門 就任
昭和34年 7月27日	田老支店開設
昭和39年 1月20日	五代目理事長 藤田 正一 就任
昭和39年 4月 1日	田老支店が田老町指定金融機関となる
昭和39年 5月30日	鍬ヶ崎支店増改築移転
昭和39年 6月30日	預金量 10 億円達成
昭和39年 7月 8日	地区を宮古市および下閉伊郡に変更拡張
昭和40年12月 1日	田老支店新築移転
昭和41年 4月25日	駅前支店移転
昭和43年 5月27日	本店新築移転
昭和44年10月 1日	山田支店新設開店
昭和47年 7月19日	預金量 50 億円達成
昭和49年 5月24日	六代目理事長 長岡 勘次郎 就任
昭和50年 3月 5日	西町支店新設開店
昭和50年 5月30日	預金量 100 億円達成
昭和52年10月31日	駅前支店移転
昭和53年 8月 8日	河南支店新設開店
昭和53年12月27日	預金量 200 億円達成
昭和56年11月16日	千徳支店新設開店
昭和56年12月21日	日本銀行歳入代理店業務開始
昭和57年 9月30日	預金量 300 億円達成
昭和59年11月21日	鍬ヶ崎支店新築移転
昭和60年12月16日	田老支店新築移転
昭和61年 5月24日	七代目理事長 齋藤 有司 就任
昭和62年 9月24日	預金量 400 億円達成
昭和62年11月25日	みなみ支店新設開店
平成 2年 3月30日	預金量 500 億円達成
平成 2年12月 6日	駅前支店新里出張所新設開店
平成 4年 7月 1日	佐原支店新設開店
平成 5年10月 1日	地区を宮古市、下閉伊郡、釜石市および上閉伊郡大槌町に変更拡張
同 上	大渡支店事業譲受開店
平成 5年10月31日	預金量 600 億円達成
平成 7年12月18日	西町支店新築開店
平成 9年 9月19日	預金量 700 億円達成
平成11年11月22日	新里出張所を駅前支店に統廃合
平成17年11月21日	西町支店を駅前支店に統廃合および佐原支店を本店に統廃合
平成19年 6月26日	八代目理事長 齋藤 浩司 就任
平成23年 3月11日	東日本大震災により、9 店舗中、本店、鍬ヶ崎支店、駅前支店、田老支店、山田支店、河南支店、大渡支店の 7 店舗が被災

## 営業のご案内

### 【主な預金業務】

種 類	内 容 ・ 特 色
当 座 預 金	手形や小切手をご利用いただくための預金です。会社・商店のお取引に便利です。なお、預金保険制度により全額保護されます。
普 通 預 金	給料や年金のお受取り、公共料金の自動引落し等にご利用できます。キャッシュカードをご利用になれば、全国の信用金庫・銀行などでお引出しができます。
総 合 口 座	一冊の通帳に普通預金と定期預金をセット。イザという時には定期預金の90%、最高2百万円まで自動的にご融資が利用いただけます。
貯 蓄 預 金	普通預金よりも高利回りの預金です。お預け入れの金額が増えるほど利率が有利になる預金です。
納 税 準 備 預 金	納税資金を計画的にご準備していただく預金です。払出しは納税目的に限られますが、納税以外でご利用の際は、適用利率は普通預金利率になります。
通 知 預 金	まとまった資金の短期運用に最適です。据置期間7日以上でお引出しできます。
ス ー パ ー 定 期	自由金利預金です。期間は1ヵ月～5年以内、3年～5年ものの利息は半年複利で計算され、とても便利です。
大 口 定 期 預 金	1,000万円以上のまとまった資金の運用として1ヵ月～5年以内に期間が自由に選べる安全で有利な利回りの預金です。
期 日 指 定 定 期 預 金	1年複利で、お預入れ後1年を経過すると、1ヵ月前のご連絡で、いつでもお引出しになれます。
変 動 金 利 定 期 預 金	市場金利の動向に合わせて、6ヵ月ごとに金利が変動する定期預金。お預かり期間は1年～3年となっています。
ス ー パ ー 積 金	目的にあわせ期間を自由に決めて毎月お積立いただく定期積金です。契約時の利率は満期まで変わりません。期間は6ヵ月から5年までです。
無 利 息 型 普 通 預 金	決済用預金の3要件(無利息・要求払い・決済サービス)を満たした普通預金です。なお、預金保険制度により全額保護されます。

### 【主な貸出業務】

種 類	内 容 ・ 特 色
割 引 手 形	一般商業手形の割引をいたします。
手 形 貸 付	仕入資金など短期運転資金をご融資いたします。
証 書 貸 付	設備資金など長期資金が必要な時にご融資いたします。
しんきん住宅ローン しんきんリフォームローン	住宅の新築・購入・増改築にご利用いただけます。
しんきん個人ローン フリーローンS フリーローン「オールマイティ」	豊かな暮らしづくりのためにご利用下さい。さまざまなプランの実現にお役に立ちます。
教 育 プ ラ ン	ご入学金、授業料など教育資金としてご利用いただけます。
極 度 型 教 育 ロ ー ン	教育資金を必要とするお客様にあらかじめ貸付予約枠を設定しておき、必要な時期に何度でも限度までのお借入れができる新しいタイプのローンです。
カ ー ラ イ フ プ ラ ン マイカーローンモア	マイカー購入から免許取得費用まで幅ひろくご利用いただけます。
カ ー ド ロ ー ン カ ー ド ロ ー ン S しんきんきゃっする	カードで必要なときにATMからローンが受けられます。ご利用額に応じてさまざまなタイプのカードローンを準備しております。
事 業 者 カ ー ド ロ ー ン	事業資金がカード1枚でご利用いただけます。
下 水 道 ロ ー ン	宮古市、釜石市、山田町の水洗化資金の融資を取扱っております。
代 理 業 務 と 制 度 融 資	信金中央金庫・日本政策金融公庫などの代理業務と岩手県・宮古市・釜石市・山田町の制度融資を取扱っております。
災 害 復 旧 ロ ー ン	地震・台風等で被災した個人の方が対象となります。家屋等の復旧にかかる資金を迅速に提供し地域の復興を支援いたします。

## 【証券業務】

種 類	内 容 ・ 特 色
国債等の窓口販売	お客様の多様化する資金運用ニーズに対応するため、国債を本支店窓口で販売しております。国債は非課税制度（マル優・特別マル優）が利用でき、運用面でさらに有利となります。
証券投資信託の窓口販売	お客様のさまざまなライフプランに応じた中長期的な資産運用の有力商品として投資信託のお取扱をしております。

## 【保険業務】

種 類	内 容 ・ 特 色
生 命 保 険	高度化・多様化するお客様のニーズにお応えしていくため、全店にてお取扱しております。取扱商品は、個人年金保険（定額）となっております。
損 害 保 険	高度化・多様化するお客様のニーズにお応えしていくため、全店にてお取扱しております。取扱商品は、住宅ローン関連保険2種類（火災保険・債務返済支援保険）となっております。

## 【為替】

種 類	内 容 ・ 特 色	
送 振 取	金 達 立	当金庫本支店をはじめ、全国各地の金融機関のご指定の口座へ迅速にお振込ができます。店舗設置のATMによるお振込もお取り扱いしております。また、全国どこの金融機関の手形・小切手もお取立いたします。

## 【サービス業務】

種 類	内 容 ・ 特 色
キャッシュカードサービス	1枚のキャッシュカードで全国の信用金庫のCD・ATMでご入金、ご出金、残高照会ができます。また、全国キャッシュサービス「MICS」マークのある金融機関でご出金、残高照会ができます。
自動支払い	公共料金、各種保険料、クレジットカード利用代金等がご指定の口座から自動的に支払われます。
自動受取り	お給料、各種年金、配当金等が自動的にご指定の預金口座に振込まれます。安全、確実、振込まれたその日から預金としてお利息がつき、キャッシュカードでお引き出しできますから便利でお得です。
クレジットカード	VISAカードおよびJCBカードの取次業務を行っております。日本国内のみでなく世界中でご利用いただけます。
夜間金庫	当金庫の営業時間終了後、お店の売上金などをその日のうちにお預かりします。翌営業日には、ご指定の預金口座へ自動的に入金いたします。
アンサーサービス	お使いのFAXや電話に振込入金や取立入金のご連絡を自動的に送ります。また、口座の残高や取引履歴の照会ができます。
テレホンバンキング	いつでも、どこでも電話1本で残高照会、入出金明細照会、振込・振替ができます。ただし、キャッシュカードをお持ちの口座に限ります。
ホームバンキング ファームバンキング	設置の端末機の操作で当金庫本支店をはじめ全国各地の金融機関への振込ができますから、ご来店の手間が省け、資金の効率化に役立ちます。また、総合振込、給与振込等のサービスもお取扱いただけます。
インターネット（個人・法人）バンキング（IB）	自宅等のパソコン、モバイル端末、携帯電話からインターネットを利用して、預金口座の残高照会、入出金明細照会、振込・振替等を行うサービスです。
マルチペイメント（MPN）	IBを利用して国庫金等のお支払いができます。
情報サービス	当金庫の本支店および全国の信用金庫のネットワークを通じて、不動産、ビジネス、観光、物産などの情報を提供しております。
日本銀行歳入代理店	法人税、所得税、消費税等国税の納付が、全店で可能です。また、自動振替のお取扱をしております。
外国通貨の両替	外国紙幣との両替をお取扱いいたします。海外へお出かけの際などにご利用ください。本店でお取扱いしております。
携帯電子マネー チャージサービス	お客様の預金口座から携帯電話の「おサイフケータイ」に、その場でチャージ（入金）できるサービスです。

### ・商品利用にあたっての留意事項

商品のご利用にあたっては、変動金利商品のようにお客様の予想に反して金利が上下したり、中途のご解約により金利の変更や手数料を伴う場合もありますのでご注意ください。  
なお、これらの商品についてのご質問は、当金庫本支店の窓口や渉外担当者にお申出下さい。

## 手数料一覧

### 振込手数料（1件につき）

取扱区分		金額区分	窓口取扱分	ATM・HB・FB・IB取扱分
同一店舗内	-	3万円未満	105円	無料
		3万円以上	315円	無料
本支店あて	電 信	3万円未満	210円	105円
		3万円以上	420円	315円
他金融機関あて	電 信	3万円未満	525円	420円
		3万円以上	735円	630円
	文 書	3万円未満	525円	
		3万円以上	735円	

### 送金手数料（1件につき）

電信扱い	840円
普通扱い	630円

### 代金取立手数料（1通につき）

同一手形交換所外	他金融機関あて	至急扱い	840円
	本支店間	普通扱い	630円
同一手形交換所内（本店分以外）			420円
同一手形交換所内（本店分以外）			210円

### 他店券取扱手数料（1通につき）

同一手形交換所内（本支店間以外）	210円
------------------	------

### 例外扱い諸手数料（1件あるいは1通につき）

不渡手形返却料	630円
取立手形組戻料	630円
取立手形店頭呈示料	630円
振込・送金の組戻料	630円

### ATM利用手数料

種類	利用時間	出金手数料	入金手数料
当金庫カード	平日	8:00～8:45	無料
		8:45～18:00	
		18:00～21:00	
	土曜日	8:45～17:00	105円
日曜日・祝休日	9:00～17:00		

当金庫以外のカードをご利用の場合は、カード種類とご利用時間帯により異なりますので、詳しくは窓口にお問い合わせ下さい。

### その他手数料

項目	手数料
<b>当座関連手数料</b>	
普通当座手形用紙（1冊）	420円
小切手帳（1冊）	420円
専用当座開設料	3,150円
専用当座発行手数料（1枚）	525円
<b>再発行手数料</b>	
通帳・証書再発行（1冊）	1,050円
C D・ローンカード再発行（1枚）	1,050円
国債窓販保護預り手数料（年額）	1,260円
個人向け国債窓販保護預り手数料（年額）	無料
株式等払込手数料	払込金の1000分の2×105%
<b>証明書等発行手数料</b>	
残高証明書・利息証明書	
都度発行（1通あたり）	420円
定例発行（1通あたり）	210円
残高証明書（監査法人向け）	1,050円
取引証明書（1件あたり）	1,050円
取引明細表（1枚あたり）	105円
個人情報開示手数料	525円
<b>夜間金庫使用手数料</b>	
月間基本料	1,050円
入金帳（1冊）	2,100円

### 両替手数料

両替枚数	手数料
100枚以下	無料
101枚～500枚	210円
501枚～1,000枚	315円
1,001枚～2,000枚	525円
2,001枚～3,000枚	840円
3,001枚以上	1,000枚ごとに315円加算

同時（日）に複数の両替を依頼される場合は、1回としてその合計枚数に応じた手数料を申し受けます。

### 両替機利用手数料

項目	手数料
両替機専用カード利用手数料（年額）	16,800円
両替機専用カード再発行手数料（1枚）	1,050円

### しんきん携帯電子マネーチャージサービス手数料（1回あたり）

15,000円未満	52円
15,000円以上	無料

テレホンバンキング契約手数料 月額 210円

ホームバンキング基本手数料 月額 525円

ファームバンキング基本手数料（ホームバンキング含む） 月額 2,100円

インターネットバンキング基本手数料 月額 210円

法人インターネットバンキング基本手数料 月額 2,100円

### 【融資関係手数料】

#### 住宅ローン取扱手数料

項目	手数料	
新規取扱手数料	しんきん保証基金付住宅ローン 融資金額1,000万円以下	52,500円
	しんきん保証基金付住宅ローン 融資金額1,000万円超	105,000円
	しんきんキャップローン 融資金額1,000万円以下	52,500円
	しんきんキャップローン 融資金額1,000万円超	105,000円
	全国保証補付住宅ローン 当金庫分	10,500円
	全期間固定金利住宅ローン 融資金額1,000万円以下	52,500円
	全期間固定金利住宅ローン 融資金額1,000万円超	105,000円
	アパートローン 融資金額1,000万円以下	52,500円
	アパートローン 融資金額1,000万円超	105,000円
	アパートローン 融資金額3,000万円超	210,000円
	その他の住宅資金 融資金額1,000万円以下	52,500円
	その他の住宅資金 融資金額1,000万円超	105,000円
固定金利選択手数料	固定金利再選択時手数料【しんきん保証基金付住宅ローン・全国保証補付住宅ローン】	5,250円
条件変更手数料	全ての条件変更	5,250円
繰上償還手数料	変動金利期間中（一部繰上償還）	3,150円
	（全額繰上「償還年数3年以内」）	3,150円
	（全額繰上「償還年数3年超5年以内」）	2,100円
	（全額繰上「償還年数5年超7年以内」）	1,050円
	（全額繰上「償還年数7年超」）	無料
	固定金利期間中（一部繰上償還）	21,000円
（全額繰上償還「残債額100万円以上」）	31,500円	
（全額繰上償還「残債額100万円未満」）	無料	

項目	手数料
住宅ローン以外の担保権設定の場合	1,000万円未満 1,050円 1,000万円以上 5,000万円未満 2,100円 5,000万円以上 3,150円

営業区域外の担保を含む場合は、各々5,250円が加算されます。

項目	手数料
住宅ローン以外の担保権変更の場合	追加担保・一部放棄・極度額変更・順位変更・譲渡等変更の都度 5,250円 上記に約定変更が伴う場合【返済方法・期限延期・保証人変更・債務者変更（死亡時を除く）】 5,250円

#### その他事務取扱手数料

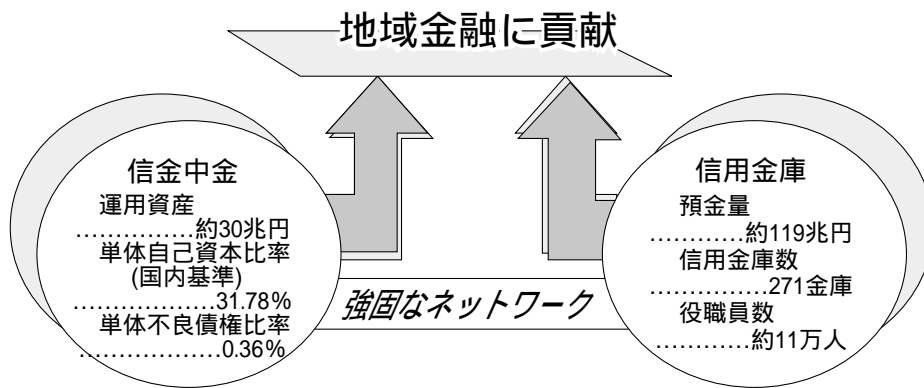
項目	手数料	
融資予定証明書発行手数料	5,250円	
流動資産担保管理手数料	個別担保	2,100円
	根保証(当座貸越)	10,500円
信用金庫抄本・印鑑証明書（資格証明書等含む）	1,050円	
割引手形（1枚につき）	当金庫手形 105円 他行庫手形 210円	
見合手形（1枚につき）	当金庫手形 105円 他行庫手形 210円	
手形貸付（新規・書替手形1枚につき）	105円	
証書貸付（融資案件1件につき）	105円	
ただし、不動産担保扱い・保証付消費者ローン等は除く		

（上記手数料には消費税相当額が含まれております。）

平成23年6月30日現在

信金中央金庫（信金中金）は、全国の信用金庫を会員とする協同組織形態の金融機関で、信用金庫の中央金融機関として昭和 25 年に設立されました。

信金中金は、「個別金融機関」と「信用金庫のセントラルバンク」という 2 つの役割を併せ持つ金融機関であり、平成 23 年 3 月末現在の資金量は、信用金庫から預けられた資金と金融債を発行して調達した資金等を合わせて 25 兆 9,217 億円にのぼっています。信金中金は、わが国有数の規模を有する金融機関であり、数少ない金融債発行機関でもあります。



上記計数は、平成 23 年 3 月末現在（速報）

### 個別金融機関としての役割

機関投資家としての役割  
30兆円にのぼる巨大な運用資産

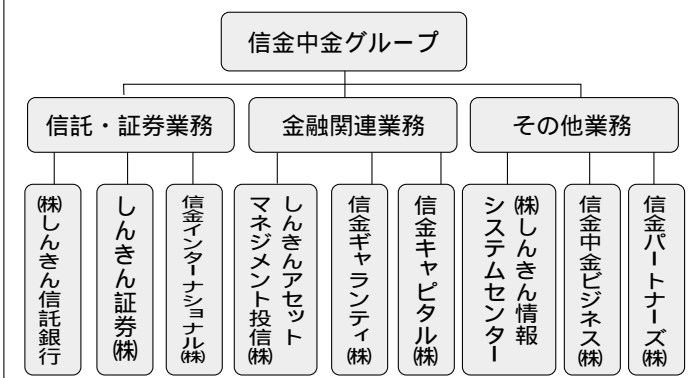
総合金融サービス提供機関としての役割  
信金中金グループとして  
総合的な金融サービスを提供

地域金融機関としての役割  
地公体向け融資・PFI・代理貸付など

### 信用金庫のセントラルバンクとしての役割

信用金庫の余裕資金の効率運用  
信用金庫の業務機能の補完  
融資業務・市場関連業務・決済業務・国際業務  
付随業務・信用金庫取引先の経営改善支援等  
信用金庫業界の信用力の維持・向上  
経営相談、ALM・リスク管理支援、情報提供等

### 総合力で地域金融をバックアップ



### 邦銀トップクラスの格付

格付機関	長期格付
ムーディーズ(Moody's)	A a 3
スタンダード&プアーズ(S&P)	A +
格付投資情報センター(R&I)	A +
日本格付研究所(JCR)	AA

平成 23 年 3 月末日現在



# 資料編

事業の概況.....	32
貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書.....	33 ~ 39
財務諸表の適正性等の確認.....	40
独立監査人の監査報告書.....	40
主要な経営指標.....	41
業務純益および粗利益.....	41
その他の経営指標.....	41
資金運用収支の内訳.....	42
受取利息および支払利息の増減.....	42
貸出金科目別残高（年間平均残高）.....	42
業種別貸出金残高.....	42
固定金利および変動金利の区分毎の貸出金残高.....	43
貸出金担保別内訳.....	43
債務保証見返額担保別内訳.....	43
会員・会員外別貸出金残高.....	43
貸出金使途別内訳.....	43
消費者ローン、住宅ローン残高.....	43
預金の流動性・定期性・譲渡性の区分（年間平均残高）.....	43
定期預金の固定金利、変動金利別残高.....	43
預金積金科目別残高（年間平均残高）.....	44
預金者別預金残高.....	44
預貸率および預証率.....	44
財形貯蓄残高.....	44
公共債引受額.....	44
公共債窓販実績.....	44
役員取引の状況およびその他業務利益の内訳.....	44
有価証券の時価情報.....	45
金銭の信託の時価情報.....	46
商品有価証券の種類別の平均残高.....	46
有価証券の残存期間別残高.....	46
有価証券の種類別残高および平均残高.....	46
単体自己資本比率（国内基準）.....	47
代理貸付残高の内訳.....	47
内国為替取扱実績.....	47
連結子会社等.....	48 ~ 49

## 【事業の概況】

### < 事業方針 >

当金庫は、地域の人々の相互扶助の精神に基づいて設立された協同組織金融機関であり、地域と共生する使命共同体として、地元へ貢献できることが我々の喜びであり使命であるととらえ、事業を推進してまいりました。

### < 金融経済環境 >

平成 22 年度の我が国の経済は、景気の回復が足踏み状態のまま推移し長引くデフレから脱出できない状態で年度末を迎えようとしていました。

このような経済情勢の中 3 月 11 日の「東日本大震災」は死者・行方不明者が 2 万人を超え、東北地方の太平洋沿岸各地は人的・物的に甚大な被害を蒙っております。

この日を境に金融経済環境も一変し、復旧・復興を目指した官民挙げての対応が急務となり、われわれも全力でこの難局に速度感を持って取り組むことが必要です。

未曾有の自然災害に加え、東京電力福島原子力発電所の事故は、未だに収束の気配が見えず日本列島の東半分は二重の災害に苦しめられております。

### < 業績 >

当金庫は地域に密着した金融機関として、金融仲介機能の充実を図るべく努めてまいりました。当期末における預積金残高は、59,167 百万円、前期末比 1.6% 減少、貸出金残高は、30,650 百万円、前期末比 2.8% 増加の推移でありました。なお、貸出金は、資産の健全化を図るため、今期 170 百万円を償却しました。

また、損益面では、貸出金利息収入の伸び悩み、金利が低水準で推移したことによる余裕資金運用収入が減少したものの、債券売却益の増加・経費削減等により 2 月末までは利益を確保しておりました。しかし、震災の影響を把握できる範囲で決算に反映させた結果、経常損失 90 百万円、当期純損失 84 百万円を計上することとなりました。

### < 事業の展望 >

宮古信用金庫は創立以来 80 有余年を数え、経営理念に「地域社会の発展と豊かな暮らしづくりに貢献する」を掲げ、地域の皆様の「しんきん」として、「ここに生まれ、ここに生きる」覚悟と決意をもって日々営業に努めております。

今回の震災にあたっては地域と共に復興に尽力してまいり所存です。

今後とも、地元へあり続ける唯一の地域金融機関として皆様と一緒に頑張りますので、よろしくお願い申し上げます。

### < 当金庫が対処すべき課題 >

1. 地域復興への支援
2. 人材の育成

### < 内部統制システム >

理事および職員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他金庫の業務の適正を確保するための体制整備を図る目的より、当金庫では「内部管理基本方針」を平成 20 年 3 月の理事会において決議し、平成 20 年度から施行しております。

本方針では下記の事項について制定しております。

1. 理事および職員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
2. 理事の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
5. 監事はその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項
6. 監事の職務を補助すべき職員の理事からの独立性に関する事項
7. 理事および職員が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制
8. その他監事の監査が効率的に行われることを確保するための体制
9. 当金庫およびその子会社における業務の適正を確保するための体制

【貸借対照表】

＜資産の部＞

(単位：百万円)

＜負債および純資産の部＞

(単位：百万円)

科 目	84 期 (22年3月末)	85 期 (23年3月末)
現 金	1,535	2,112
預 け 金	17,515	17,882
買入金銭債権		
金銭の信託	1,431	1,428
有価証券	12,837	9,990
国 債	5,453	3,782
地 方 債	2,413	2,306
社 債	2,774	2,283
株 式	460	370
その他の証券	1,735	1,247
貸 出 金	29,788	30,650
割引手形	268	183
手形貸付	3,611	3,451
証書貸付	24,271	25,434
当座貸越	1,637	1,581
そ の 他 資 産	408	345
未決済為替貸	11	1
信金中金出資金	146	146
前払費用	3	2
未収収益	217	168
その他の資産	29	26
有形固定資産	516	429
建 物	235	142
土 地	210	214
その他の有形固定資産	70	72
無形固定資産	33	33
ソフトウェア	0	
その他の無形固定資産	33	33
債務保証見返	192	150
貸倒引当金	1,054	1,120
(うち個別貸倒引当金)	( 824 )	( 901 )
資産の部合計	63,204	61,903

科 目	84 期 (22年3月末)	85 期 (23年3月末)
預 金 積 金	60,145	59,167
当座預金	342	379
普通預金	22,767	22,963
貯蓄預金	331	338
通知預金	25	8
定期預金	33,234	31,986
定期積金	3,051	3,251
その他の預金	391	240
借 用 金	721	586
借 入 金	721	586
そ の 他 負 債	182	183
未決済為替借	6	6
未払費用	103	113
給付補てん備金	17	22
未払法人税等	9	9
前受収益	31	24
払戻未済金	4	1
払戻未済持分	0	0
その他の負債	10	5
賞与引当金	36	25
退職給付引当金	131	192
役員退職慰労引当金	40	17
睡眠預金払戻損失引当金	2	2
偶発損失引当金	24	12
繰延税金負債	44	19
債 務 保 証	192	150
負債の部合計	61,522	60,358
出 資 金	349	354
普通出資金	349	354
利益剰余金	1,235	1,148
利益準備金	335	349
その他利益剰余金	900	798
特別積立金	700	700
当期末処分剰余金	200	98
処分未済持分	1	0
会員勘定合計	1,583	1,502
その他有価証券評価差額金	98	42
純資産の部合計	1,682	1,545
負債および純資産の部合計	63,204	61,903

貸借対照表の注記

注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

4. 有形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 22年～39年

動 産 4年～15年

5. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

6. 外貨建資産は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。
- 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、融資委員会が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
- なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、2,637百万円であります。
- 平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、当金庫および当金庫の取引先は甚大な被害を受けました。そのため、通常どおりの取引先の実態把握に基づく自己査定の実施が困難な状況となっております。債務者との連絡が一時的に取れない等の理由から、実態把握が困難な債務者への貸出金については、それまでに当金庫が把握している情報を利用して、合理的に判断できる範囲内で可能な限り自己査定（および償却引当計算）に反映させております。
- なお、津波被害により多くの事業所の施設、設備が甚大な被害を受け営業停止や事業縮小に追い込まれ、また、地域住民にとっても人的被害や自宅の損壊、就業機会の喪失等の問題が発生しています。今後、地域の復興に向け事業者は事業の再開、地域住民は生活再建等に向け新たな資金が必要なことも想定され、国や地方自治体による取り組みが進められると考えられますが、現時点においてその具体的な枠組みについては明確になっておりません。今後の被災者支援の枠組みの決定により、債権の回収可能性に影響を及ぼす可能性があります。
- 被災地域に所在する債務者に対する融資状況に代えて当金庫の被災店舗（本店、鎌ヶ崎支店、田老支店、山田支店、河南支店、および大渡支店）の有する貸出金を集計しており、その金額は以下のとおりです。（地方公共団体、独立行政法人および金融機関への貸出金を除く）
- |       |           |
|-------|-----------|
| 事業性融資 | 11,691百万円 |
| 個人融資  | 3,732百万円  |
8. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
9. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針（中間報告）（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法（直近の年金財政計算上の数理債務を退職給付債務とする方法）により、当事業年度末における必要額を計上しております。
- 当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を費用として処理しております。
- なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況および制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- |                               |              |
|-------------------------------|--------------|
| 制度全体の積立状況に関する事項（平成22年3月31日現在） |              |
| 年金資産の額                        | 1,352,356百万円 |
| 年金財政計算上の給付債務の額                | 1,623,781百万円 |
| 差引額                           | 271,424百万円   |
| 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（平成22年3月分）  | 0.0710%      |
- 補足説明
- 上記の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高271,424百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年10カ月の元利均等償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、特別掛金14百万円を費用処理しております。
- なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
10. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
11. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した睡眠預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認める額を計上しております。
12. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
13. 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
14. 消費税および地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
15. 理事および監事との間の取引による理事および監事に対する金銭債権総額7百万円
16. 子会社の株式または出資金の総額10百万円
17. 子会社に対する金銭債務総額10百万円
18. 有形固定資産の減価償却累計額746百万円
19. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
20. 貸出金のうち、破綻先債権額は456百万円、延滞債権額は2,181百万円であります。
- なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当事業年度間継続していることその他の事由により元本または利息の取立または弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
21. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は3百万円であります。
- なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

22. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 20 百万円であります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および 3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。
23. 破綻先債権額、延滞債権額、3 ヶ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は 2,662 百万円であります。
- なお、20. から 23. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
24. 手形割引は、業種別監査委員会報告第 24 号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形および買入外国為替は、売却または（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 183 百万円であります。
25. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- 担保に供している資産
- |      |           |
|------|-----------|
| 預け金  | 1,000 百万円 |
| 有価証券 | 200 百万円   |
- 担保資産に対応する債務
- |     |         |
|-----|---------|
| 預金  | 7 百万円   |
| 借入金 | 586 百万円 |
- 上記のほか、為替決済の担保として、預け金 1,500 百万円を差し入れております。
26. 出資 1 口当たりの純資産額 2,180 円 53 銭
27. 金融商品の状況に関する事項
- 金融商品に対する取組方針
- 当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。
- このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産および負債の総合的管理（ALM）をしております。
- 金融商品の内容及びそのリスク
- 当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
- また、有価証券は、主に債券、投資信託および株式であり、満期保有目的、純投資目的および事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスクおよび金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
- 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
- 金融商品に係るリスク管理体制
- 信用リスクの管理
- 当金庫は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、与信取引および市場取引にかかる信用リスクの管理体制を整備し、運営しております。貸出金については、各営業店のほか審査部・管理部において、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する管理等の与信管理を行っております。
- これらの与信管理は、定期的に経営陣による常務会等で審議・報告を行っております。
- 有価証券の発行体の信用リスクは、総合企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
- 市場リスクの管理
- ( ) 金利リスクの管理
- 当金庫は、市場リスクに関する管理規程等に基づき、金融資産および金融負債の金利変動リスクを管理しております。
- 日常的には総合企画部において金融資産および負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行っております。
- ( ) 為替リスクの管理
- 当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別案件ごとに管理しております。
- ( ) 価格変動リスクの管理
- 当金庫で保有している株式の多くは、純投資目的で保有しているものであり、市場環境や財務状況などをモニタリングしております。
- ( ) 市場リスクに係る定量的情報
- 当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」、「借入金」であります。
- 当金庫では、これらの金融資産および金融負債について、「保有期間 1 年、過去 5 年の観測期間で計測される 99 パーセントアイル値」を用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。
- 当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産および金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。
- なお、「金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した場合の 99 パーセントアイル値を用いた経済価値」は、当事業年度末現在、431 百万円減少するものと把握しております。
- 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。
- また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。
- 資金調達に係る流動性リスクの管理
- 当金庫では、流動性リスク管理規定等に基づき、当金庫の資金調達・運用構造に適応した流動性リスクの管理体制を整備し、運営しております。
- 日常の管理として、支払準備率や預金残高動向等のモニタリング管理により資金繰り状況を把握・管理しております。
- また、緊急時に備えて、災害時等危機管理計画書策定しており、万一の状況における支払準備に万全を期しております。
- 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
- 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。
- なお、金融商品のうち貸出金、預け金、借入金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。
28. 金融商品の時価等に関する事項
- 平成 23 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります（時価の算定方法については（注 1）参照）。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注 2）参照）。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
預け金(*1)	17,882	18,020	138
金銭の信託	1,428	1,428	0
有価証券	9,922	9,935	12
満期保有目的の債券	709	722	12
その他有価証券	9,212	9,212	
貸出金(*1)	30,650		
貸倒引当金(*2)	1,116		
	29,534	31,134	1,600
金融資産計	58,767	60,517	1,750
預金積金	59,167	59,317	150
借入金(*1)	586	611	24
金融負債計	59,754	59,928	174

(\*1) 預け金、貸出金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。算出にあつては共同事務センターのシステムを使用しております。

(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

#### 金融資産

##### 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、信金中央金庫定期預け金金利で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

##### 金銭の信託

金銭の信託のうち、満期が1年以内のものはその帳簿価額が時価に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。その他の金銭の信託については、信託財産の構成物を市場価格で評価し、当該評価額を時価としております。

##### 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度末においては、合理的に算定された価格をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は65百万円増加、「その他有価証券評価差額金」は45百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価格は、変動利付国債の商品性に伴うオプション価値を考慮したうえで、現時点における将来の期待クーポンを想定し、国債金利で現在価値に割り引いて算出されております。期待クーポンは、イールドカーブのレベルや形状、ボラティリティに基づき見積もられております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については29.から31.に記載しております。

##### 貸出金

貸出金は、以下の～の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

破綻懸念先債権、実質破綻先債権および破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)

以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を無リスク利率として市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いた価額

#### 金融負債

##### 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、当金庫の3月31日現在の店頭表示金利を用いております。

##### 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期で市場金利を反映し、また、当金庫の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を直近3ヵ月間の当該借入金平均利回りで割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社株式(*1)	10
非上場株式(*1)	5
組合出資金(*2)	53
合 計	68

(\*1) 子会社株式、および非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(\*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金(＊)	6,173	10,540	15	
金銭の信託(＊)	500			
有価証券(＊)	1,701	4,429	2,904	532
満期保有目的の債券			612	97
その他有価証券のうち満期があるもの	1,701	4,429	2,292	434
貸出金(＊)	6,241	7,849	5,107	4,683
合計	14,615	22,818	8,027	5,215

(＊) 預け金、金銭の信託、有価証券のうち期間の定めがないものまたは満期日がないものは含めておりません。貸出金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(＊)	27,149	7,131	11	28
借入金	133	348	104	
合計	27,283	7,480	116	28

(＊) 預金積金のうち、要求払預金は含めておりません。

29. 有価証券の時価および評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、31.まで同様であります。

満期保有目的の債券

	種 類	貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	398	416	18
	その他			
	小 計	398	416	18
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	211	206	5
	その他	100	99	0
	小 計	311	305	5
合計		709	722	12

その他有価証券

	種 類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	177	142	35
	債券	4,262	4,181	81
	国 債	1,975	1,907	68
	地方債	906	904	1
	社 債	1,381	1,369	11
	その他	300	300	0
	小 計	4,741	4,623	117
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	177	198	21
	債券	3,500	3,528	28
	国 債	1,197	1,211	13
	地方債	1,400	1,408	7
	社 債	901	909	7
	その他	793	800	6
	小 計	4,471	4,527	55
合計		9,212	9,150	62

30. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	3	0	
債券	6,884	40	
国債	4,754	30	
地方債	1,007	2	
社債	1,123	7	
その他	702	2	
合計	7,590	43	

31. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において減損処理を行った有価証券はありません。

32. 運用目的の金銭の信託

	貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	928	3

33. 満期保有目的の金銭の信託

	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち時価が貸借 対照表計上額 を超えるもの (百万円)	うち時価が貸借 対照表計上額を 超えないもの (百万円)
満期保有目的 の金銭の信託	500	500			

34. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、4,370百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが2,752百万円あります。

なお、これら契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

35. 繰延税金負債の発生の内訳は、以下のとおりであります。

繰延税金負債  
  その他有価証券評価差額金      19百万円



## 【損益計算書】

(単位：千円)

科 目	84 期 (21.4.1 ~ 22.3.31)	85 期 (22.4.1 ~ 23.3.31)
経常収益	1,426,431	1,298,486
資金運用収益	1,186,930	1,089,296
貸出金利息	898,117	852,989
預け金利息	172,555	136,714
有価証券利息配当金	113,539	93,896
その他の受入利息	2,717	5,695
役務取引等収益	135,521	141,790
受入為替手数料	55,279	51,090
その他の役務収益	80,242	90,699
その他業務収益	78,654	44,854
国債等債券売却益	19,505	42,979
国債等債券償還益	55,000	
その他の業務収益	4,149	1,875
その他経常収益	25,324	22,545
株式等売却益	3,055	535
金銭の信託運用益	19,976	7,272
その他の経常収益	2,292	14,737
経常費用	1,507,989	1,388,593
資金調達費用	131,817	87,422
預金利息	111,017	68,804
給付補てん備金繰入額	9,896	9,485
借入金利息	10,903	9,132
役務取引等費用	69,222	64,177
支払為替手数料	17,472	16,591
その他の役務費用	51,749	47,586
その他業務費用	123,094	803
外国為替売買損	298	557
国債等債券売却損	22,596	
国債等債券償却	99,999	
その他の業務費用	200	245
経費	883,552	944,114
人件費	499,307	590,674
物件費	366,802	337,111
税金	17,442	16,328

(単位：千円)

科 目	84 期 (21.4.1 ~ 22.3.31)	85 期 (22.4.1 ~ 23.3.31)
その他経常費用	300,302	292,075
貸倒引当金繰入額		186,634
貸出金償却	237,019	49,824
株式等売却損	28,491	9,393
金銭の信託運用損		3,435
その他資産償却	143	230
その他の経常費用	34,647	42,558
経常利益	81,557	90,106
特別利益	245,243	97,639
貸倒引当金戻入益	144,740	
償却債権取立益	86,386	70,743
その他の特別利益	14,117	26,896
特別損失	5,244	89,350
固定資産処分損	87	414
減損損失	5,157	
その他特別損失		88,935
税引前当期純利益	158,441	81,817
法人税、住民税および事業税	962	2,576
当期純利益	157,479	84,393
前期繰越金	42,719	183,026
当期末処分剰余金	200,198	98,632

## 【剰余金処分計算書】

(単位：円)

科 目	84 期 (21.4.1 ~ 22.3.31)	85 期 (22.4.1 ~ 23.3.31)
当期末処分剰余金	200,198,865	98,632,575
積立金取崩額		
剰余金処分額	17,172,317	8,662,954
利益準備金	13,820,500	5,172,000
出資に対する配当金	3,351,817	3,490,954
次期繰越金	183,026,548	89,969,621

(注) 出資に対する配当率は年 1% です。

貸借対照表、損益計算書、及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第 38 条の 2 の規定により会計監査人（あずさ監査法人）の監査を受けております。

## 損益計算書の注記


- 注 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 子会社との取引による費用総額 3,890 千円
3. 出資 1 口当り当期純損失金額 120 円 17 銭
4. その他の特別損失 88,935 千円の内訳は、以下の通りであります。
- |              |           |
|--------------|-----------|
| 災害による固定資産の減失 | 79,110 千円 |
| その他          | 9,825 千円  |

平成 22 年度における貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成 23 年 7 月 19 日

宮古信用金庫

理事長

齋藤 浩司 

### 独立監査人の監査報告書

平成 23 年 6 月 21 日

宮古信用金庫  
理 事 会 御 中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 今 野 利 明  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 小 池 伸 城  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、信用金庫法第 38 条の 2 第 3 項の規定に基づき、宮古信用金庫の平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日までの第 85 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、信用金庫法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

貸借対照表注記 7 に記載されているとおり、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災により、金庫及び金庫の取引先は甚大な被害を受けた。そのため、通常どおりの取引先の実態把握に基づく自己査定の実施が困難な状況となった。債務者との連絡が一時的に取れない等の理由から、実態把握が困難な債務者への貸出金については、それまでに金庫が把握している情報を利用して、合理的に判断できる範囲内で可能な限り自己査定（及び償却引当計算）に反映させている。

なお、津波被害により多くの事業所の施設、設備が甚大な被害を受け営業停止や事業縮小に追い込まれ、また、地域住民にとっても人的被害や自宅の損壊、就業機会の喪失等の問題が発生している。今後、地域の復興に向け事業者は事業の再開、地域住民は生活再建等に向け新たな資金が必要なことも想定され、国や地方自治体による取り組みが進められると考えられるが、現時点においてその具体的な枠組みについては明確になっていない。今後の被災者支援の枠組みの決定により、債権の回収可能性に影響を及ぼす可能性がある。

金庫と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 【主要な経営指標】

最近5カ年間の主要な経営指標の推移

(単位：損益・千円、残高・百万円)

区 分	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
経 常 収 益	1,529,270	1,528,092	1,531,783	1,426,431	1,298,486
経常利益(又は経常損失)	897,134	151,628	1,362,243	81,557	90,106
当期純利益(又は当期純損失)	869,403	135,231	1,397,289	157,479	84,393
出 資 総 額	326	321	320	349	354
出 資 総 口 数	653,805 口	642,311 口	641,899 口	698,746 口	709,090 口
純 資 産 額	3,124	2,667	1,216	1,682	1,545
総 資 産 額	66,277	66,146	63,173	63,012	61,753
預 金 積 金 残 高	62,816	62,168	60,620	60,145	59,167
貸 出 金 残 高	32,539	33,537	31,397	29,788	30,650
有 価 証 券 残 高	10,800	10,724	11,241	12,837	9,990
単体自己資本比率	10.13%	9.98%	6.17%	7.48%	7.08%
出資に対する配当金 (出資1口当り)	15 円	15 円	5 円	5 円	5 円
職 員 数	106 人	97 人	99 人	95 人	96 人

(注) 1. 「単体自己資本比率」は、信用金庫法 89 条第 1 項において準用する銀行法第 14 条の 2 の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当か否かを判断するために金融庁長官が定める基準に係る算式に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

2. 「総資産額」は「債務保証見返」の額を控除して表示しております。

## 【業務純益および粗利益】

(単位：千円)

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度
業 務 純 益 (又は業務純損失)	196,283	192,776
資 金 運 用 収 益	1,186,930	1,089,296
資 金 調 達 費 用	128,954	85,561
資 金 運 用 収 支	1,057,976	1,003,735
役 務 取 引 等 収 益	135,521	141,790
役 務 取 引 等 費 用	69,222	64,177
役 務 取 引 等 収 支	66,299	77,612
そ の 他 業 務 収 益	78,654	44,854
そ の 他 業 務 費 用	123,094	803
そ の 他 の 業 務 収 支	44,440	44,051
業 務 粗 利 益	1,079,835	1,125,399
業 務 粗 利 益 率	1.71%	1.80%

(注) 1. 資金調達費用は、下記の金銭信託運用見合費用を控除して表示しております。

平成 21 年度 2,863 千円

平成 22 年度 1,861 千円

2. 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

## 【その他の経営指標】

(単位：百万円)

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度
役 職 員 一 人 当 り 預 金 残 高	601	580
一 店 舗 当 り 預 金 残 高	6,682	6,574
役 職 員 一 人 当 り 貸 出 金 残 高	298	300
一 店 舗 当 り 貸 出 金 残 高	3,309	3,405
総 資 産 経 常 利 益 率	0.12%	0.13%
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.24%	0.12%
総 資 金 利 鞘	0.25%	0.08%
資 金 運 用 利 回	1.88%	1.75%
資 金 調 達 原 価 率	1.63%	1.67%

総資産経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除債務保証見返)平均残高}} \times 100$

【資金運用収支の内訳】

(単位：平均残高・百万円、利息・千円、利回り・%)

区 分	平均残高		利 息		利 回 り	
	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
資 金 運 用 勘 定	62,838	62,224	1,186,930	1,089,296	1.88	1.75
うち貸出金	30,473	30,424	898,117	852,989	2.94	2.80
うち預け金	20,579	19,708	172,555	136,714	0.83	0.69
うち商品有価証券	-	-	-	-	-	-
うち有価証券	11,275	11,645	113,539	93,896	1.00	0.80
資 金 調 達 勘 定	61,818	61,348	128,954	85,561	0.20	0.13
うち預金積金	62,427	62,093	120,914	78,290	0.19	0.12
うち譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
うち借入金	822	687	10,903	9,132	1.32	1.32

(注) 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高および利息をそれぞれ控除して表示しております。(単位：平均残高・百万円、費用・千円)

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度
無利息預け金平均残高 (資金運用勘定より控除)	6	13
金銭の信託運用見合額平均残高 (資金調達勘定より控除)	1,431	1,431
金銭の信託運用見合費用	2,863	1,861

【受取利息および支払利息の増減】

(単位：千円)

区 分	平成 21 年度			平成 22 年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	51,481	88,302	139,783	12,088	85,546	97,634
うち貸出金	35,091	28,330	63,421	1,474	43,654	45,128
うち預け金	8,948	14,414	23,362	7,189	28,652	35,841
うち有価証券	9,960	40,052	50,012	3,856	23,499	19,643
支 払 利 息	2,903	56,772	59,675	923	42,470	43,393
うち預金	3,332	46,314	49,646	611	42,040	42,624
うち借入金	1,295	95	1,200	1,771	-	1,771

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分する方法によっております。

【貸出金科目別残高(年間平均残高)】

(単位：百万円、%)

科 目	平成 21 年度		平成 22 年度	
	残 高	構成比	残 高	構成比
割 引 手 形	263	0.8	253	0.8
手 形 貸 付	3,692	12.1	3,219	10.5
証 書 貸 付	24,903	81.7	25,397	83.4
当 座 貸 越	1,613	5.2	1,553	5.1
合 計	30,473	100.0	30,424	100.0

【業種別貸出金残高】

(単位：百万円、%)

区 分	平成 21 年度			平成 22 年度		
	先 数	残 高	構成比	先 数	残 高	構成比
製 造 業	95	3,371	11.3	96	3,291	10.7
農 業、林 業	8	42	0.1	10	153	0.4
漁 業	16	338	1.1	17	365	1.1
鉱業、採石業、砂利採取業	6	153	0.5	6	177	0.5
建 設 業	129	3,004	10.0	133	2,891	9.4
運 輸 業、郵 便 業	28	1,693	5.6	24	762	2.4
卸 売 業・小 売 業	188	2,966	9.9	184	2,887	9.4
金 融・保 険 業	9	748	2.5	10	1,667	5.4
不 動 産 業	73	2,044	6.8	82	2,837	9.2
物 品 賃 貸 業	3	115	0.3	3	145	0.4
学術研究、専門・技術サービス業	5	44	0.1	5	17	0.0
宿 泊 業	10	250	0.8	9	230	0.7
飲 食 業	61	417	1.3	64	467	1.5
生活関連サービス業、娯楽業	54	1,359	4.5	55	1,375	4.4
教 育、学 習 支 援 業	3	102	0.3	3	95	0.3
医 療、福 祉	20	977	3.2	24	1,384	4.5
その他のサービス	29	633	2.1	31	583	1.9
小 計	737	18,265	61.3	756	19,334	63.0
地 方 公 共 団 体	4	4,580	15.3	4	4,236	13.8
個人(住宅・消費・納税資金)	3,828	6,942	23.3	3,847	7,079	23.0
合 計	4,560	29,788	100.0	4,607	30,650	100.0

【固定金利および変動金利の区分毎の貸出金残高】

(単位：百万円)

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度
貸 出 金	29,788	30,650
うち 固 定 金 利	17,820	17,839
うち 変 動 金 利	11,968	12,811

【貸出金担保別内訳】

(単位：百万円)

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度
当 金 庫 預 金 積 金	1,297	956
有 価 証 券	-	-
動 産	-	-
不 動 産	10,076	10,518
そ の 他	-	-
小 計	11,374	11,474
信用保証協会・信用保険	6,366	6,863
保 証	854	804
信 用	11,192	11,507
合 計	29,788	30,650

【債務保証見返額担保別内訳】

(単位：百万円)

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度
保 証	192	150

【会員・会員外別貸出金残高】

(単位：先、百万円)

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度	
会 員	貸 出 先 数	2,345	2,393
	貸 出 残 高	22,543	23,532
会 員 外	貸 出 先 数	2,090	2,083
	貸 出 残 高	7,245	7,118

【貸出金使途別内訳】

(単位：百万円、%)

区 分	平成 21 年度		平成 22 年度	
	貸出金残高	構 成 比	貸出金残高	構 成 比
運 転 資 金	18,952	63.6	18,990	62.0
設 備 資 金	10,835	36.4	11,660	38.0
合 計	29,788	100.0	30,650	100.0

【消費者ローン、住宅ローン残高】

(単位：百万円)

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度
消 費 者 ロ ー ン	1,368	1,357
住 宅 ロ ー ン	4,571	4,589
合 計	5,939	5,946

【預金の流動性・定期性・譲渡性の区分(年間平均残高)】

(単位：百万円)

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度
預 金	62,427	62,093
流 動 性 預 金	25,648	26,196
うち 有 利 息 預 金	25,144	25,684
定 期 性 預 金	36,779	35,896
うち 固 定 金 利 定 期 預 金	33,437	32,633
うち 変 動 金 利 定 期 預 金	52	87
譲 渡 性 預 金	-	-
そ の 他 の 預 金	-	-

【定期預金の固定金利、変動金利別残高】

(単位：百万円)

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度
定 期 預 金	33,234	31,986
固 定 金 利 定 期 預 金	33,143	31,909
変 動 金 利 定 期 預 金	91	77
そ の 他 の 定 期 預 金	-	-

【預金積金科目別残高（年間平均残高）】

（単位：百万円、％）

科 目	平成 21 年度		平成 22 年度	
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比
当 座 預 金	333	0.5	340	0.5
普 通 預 金	24,763	39.6	25,308	40.7
貯 蓄 預 金	352	0.5	340	0.5
通 知 預 金	16	0.0	24	0.0
定 期 預 金	33,489	53.6	32,720	52.6
定 期 積 金	3,289	5.2	3,176	5.1
そ の 他 の 預 金	181	0.2	183	0.2
合 計	62,427	100.0	62,093	100.0

【預金者別預金残高】

（単位：百万円、％）

区 分	平成 21 年度		平成 22 年度	
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比
個 人	51,385	85.4	51,108	86.2
一 般 法 人	6,827	11.3	6,538	11.0
金 融 機 関	465	0.7	369	0.6
公 金	1,467	2.4	1,258	2.1
合 計	60,145	100.0	59,275	100.0

【預貸率および預証率】

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度
【 預 貸 率 （ 未 残 ）】	49.52%	51.80%
【 預 貸 率 （ 平 残 ）】	48.81%	48.99%
【 預 証 率 （ 未 残 ）】	21.34%	16.88%
【 預 証 率 （ 平 残 ）】	18.06%	18.75%

【財形貯蓄残高】

（単位：千円）

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度
財 形 貯 蓄 残 高	11,040	10,525

【公共債引受額】

（単位：百万円）

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度
国 債 証 券	-	-
政 府 保 証 債 券	50	32
合 計	50	32

【公共債窓販実績】

（単位：百万円）

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度
公 共 債 窓 販 実 績	304	220

【役務取引の状況およびその他業務利益の内訳】

（単位：千円）

科 目	平成 21 年度	平成 22 年度
役 務 取 引 等 収 益	135,521	141,790
受 入 為 替 手 数 料	55,279	51,090
そ の 他 の 受 入 手 数 料	80,232	90,699
役 務 取 引 等 費 用	69,222	64,177
支 払 為 替 手 数 料	17,472	16,591
そ の 他 の 支 払 手 数 料	4,076	2,020
そ の 他 の 役 務 取 引 等 費 用	47,672	45,566
役 務 取 引 等 利 益	66,299	77,612
そ の 他 業 務 収 益	78,654	44,854
外 国 為 替 売 買 益		
国 債 等 債 券 売 却 益	19,505	42,979
国 債 等 債 券 償 還 益	55,000	
そ の 他 の 業 務 収 益	4,149	1,875
そ の 他 業 務 費 用	123,094	803
外 国 為 替 売 買 損	298	557
国 債 等 債 券 売 却 損	22,596	
国 債 等 債 券 償 還 損		
国 債 等 債 券 償 却	99,999	
そ の 他 の 業 務 費 用	200	245
そ の 他 業 務 利 益	44,440	44,051

## 【有価証券の時価情報】

### 1. 売買目的有価証券

該当ございません

### 2. 満期保有目的の債券

(単位: 百万円)

	種 類	平成 21 年度			平成 22 年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	97	109	12	398	416	18
	そ の 他	100	100	0			
	小 計	197	209	12	398	416	18
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	300	299	1	211	206	5
	そ の 他	50	50		100	99	0
	小 計	350	349	1	311	305	5
合 計		547	559	11	709	722	12

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表に含めておりません。

### 3. その他有価証券

(単位: 百万円)

	種 類	平成 21 年度			平成 22 年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	397	282	114	177	142	35
	債 券	6,981	6,901	79	4,262	4,181	81
	国 債	3,454	3,387	66	1,975	1,907	68
	地 方 債	1,811	1,808	3	906	904	1
	社 債	1,715	1,705	9	1,381	1,369	11
	そ の 他	401	400	1	300	300	0
	小 計	7,779	7,584	195	4,741	4,623	117
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	48	60	12	177	198	21
	債 券	3,212	3,222	9	3,500	3,528	28
	国 債	1,601	1,602	0	1,197	1,211	13
	地 方 債	601	601	0	1,400	1,408	7
	社 債	1,009	1,018	8	901	909	7
	そ の 他	1,170	1,200	29	793	800	6
小 計	4,430	4,482	52	4,471	4,527	55	
合 計		12,210	12,067	143	9,212	9,150	62

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表に含めておりません。

### 4. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

時価のあるものは、該当ございません

### 5. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位: 百万円)

	平成 21 年度	平成 22 年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子 会 社 株 式 ( * 1 )	10	10
非 上 場 株 式 ( * 1 )	5	5
組 合 出 資 金 ( * 2 )	64	53
合 計	79	68

( \* 1 ) 子会社株式、および非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

( \* 2 ) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

【金銭の信託の時価情報】

1. 運用目的の金銭の信託

(単位: 百万円)

平成 21 年度		平成 22 年度	
貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
931	0	928	3

2. 満期保有目的の金銭の信託

(単位: 百万円)

平成 21 年度					平成 22 年度				
貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
500	500				500	500			

(注) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

3. その他の金銭の信託

該当ございません

【商品有価証券の種類別の平均残高】

当金庫では商品有価証券を保有しておりません。

【有価証券の残存期間別残高】

(単位: 百万円)

科 目	年 度	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国 債	平成 21 年度	1,984	1,102	200	10	1,424	731	-	5,453
	平成 22 年度	800	303	10	206	1,929	532	-	3,782
地 方 債	平成 21 年度	1,003	906	502	-	-	-	-	2,413
	平成 22 年度	201	1,307	798	-	-	-	-	2,306
社 債	平成 21 年度	509	1,503	203	201	257	-	98	2,774
	平成 22 年度	300	1,109	401	200	170	-	99	2,283
株 式	平成 21 年度	-	-	-	-	-	-	460	460
	平成 22 年度	-	-	-	-	-	-	370	370
外 国 証 券	平成 21 年度	299	686	100	-	492	93	-	1,617
	平成 22 年度	399	398	-	-	396	-	-	1,194
その他の証券	平成 21 年度	-	-	-	64	-	-	-	64
	平成 22 年度	-	-	-	53	-	-	-	53
合 計	平成 21 年度	3,797	4,198	1,006	276	2,174	824	559	12,387
	平成 22 年度	1,701	3,119	1,210	460	2,497	532	470	9,990

【有価証券の種類別残高および平均残高】

(単位: 百万円)

科 目	平成 21 年度		平成 22 年度	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国 債	5,453	4,419	3,782	4,217
地 方 債	2,413	1,203	2,306	2,627
政 府 保 証 債	1,026	808	1,077	998
金 融 債	101	248	98	233
事 業 債	1,646	2,127	1,106	1,709
株 式	460	324	370	356
外 国 証 券	1,671	2,058	1,194	1,439
そ の 他 の 証 券	64	83	53	63
合 計	12,837	11,275	9,990	11,645



【単体自己資本比率（国内基準）】

（単位：千円）

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度
（自己資本）		
出 資 金	349,373	354,545
利 益 準 備 金	335,552	349,373
特 別 積 立 金	700,000	700,000
次 期 繰 越 金	196,847	95,141
処分未済持分（ ）	1,359	245
その他有価証券の評価差額（ ）	-	-
〔基本的項目〕計（A）	1,580,413	1,498,814
一般貸倒引当金	230,457	218,965
補完的項目不算入額（ ）	86,545	73,880
〔補完的項目〕計（B）	143,912	145,084
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	274,700	274,700
告示第14条第1項第4号および第5号に掲げるものおよびこれらに準ずるもの	200,000	200,000
控除項目不算入額（ ）	274,700	274,700
〔控除項目計〕（C）		
自己資本額（A）+（B）-（C）（D）	1,724,325	1,643,899
（リスク・アセット等）		
資産（オン・バランス）項目	20,599,735	20,916,051
オフ・バランス取引項目	192,448	150,261
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た金額	2,233,799	2,147,281
リスクアセット等計（E）	23,025,982	23,213,594
単体自己資本比率 = （D） / （E） × 100	7.48%	7.08%

- （注） 1．信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するために金融庁長官が定める基準に係る算式に基づき算出しております。
- 2．諸積立金等は、当該期の剰余金の処分量を加算した後の金額を記載しております。
- 3．補完的項目に算入できる一般貸倒引当金の額は、リスクアセット等計（E）の0.625%を限度としております。

【代理貸付残高の内訳】

（単位：件、百万円）

区 分	平成 21 年度		平成 22 年度	
	件 数	残 高	件 数	残 高
信 金 中 央 金 庫	1	28	1	19
日 本 政 策 金 融 公 庫	197	178	196	148
住 宅 金 融 支 援 機 構	578	4,032	511	3,389
独 立 行 政 法 人 福 祉 医 療 機 構	235	199	240	187
年 金 積 立 金 管 理 運 用 独 立 行 政 法 人	-	-	-	-
独 立 行 政 法 人 中 小 企 業 基 盤 整 備 機 構	10	31	11	34
合 計	1,021	4,470	959	3,779

【内国為替取扱実績】

（単位：件、百万円）

区 分	平成 21 年度		平成 22 年度		
	件 数	金 額	件 数	金 額	
仕 向 （委託）	送 金 為 替	66,832	49,924	61,647	52,715
	代 金 取 立	864	1,175	792	1,429
	小 計	67,696	51,099	62,439	54,144
被 仕 向 （受託）	送 金 為 替	134,533	42,131	123,216	46,685
	代 金 取 立	1,542	1,976	1,416	1,939
	小 計	136,075	44,107	124,632	48,624
総 取 扱 高	203,771	95,206	187,071	102,768	

- 1．送金為替は、テレ為替（メール振込・給与振込を含む）およびMTデータ伝送の計数です。
- 2．代金取立は個別取立、集中取立、一覧払手形集中取立および期近手形集中取立の計数です。
- 3．雑為替の計数は含みません。

当金庫は、次に掲げるデリバティブ取引はいたしていません。

- |          |                 |
|----------|-----------------|
| 1．金利関連取引 | 4．債券関連取引        |
| 2．通貨関連取引 | 5．商品関連取引        |
| 3．株式関連取引 | 6．クレジットデリバティブ取引 |

## 連結子会社等

当金庫グループは、当金庫および子会社1社（株宮信ビジネスサービス）により構成されており、子会社は当金庫の事務の受託業務を行っております。

名 称	株式会社 宮信ビジネスサービス
所 在 地	宮古市向町2番46号
資 本 金	10,000千円
設 立	平成17年7月11日
株式の支配関係 (議決権比率)	資本金全額宮古信用金庫出資(出資比率100%)子会社 当金庫議決権比率100%

### 【直近の事業年度における事業の概況】

業務の内容は、嘱託社員の金庫担当部署への出向、店舗外ATMの総合的管理、本支店のメールや現送補助業務に加え、CDカードの作成、口座振替依頼書関係の整理等の受託業務を行っております。

当年度は、嘱託社員の採用(定年退職者の再雇用含む)はなく、4名の役職員で業務活動の充実、拡大を図る計画でしたが、22年4月期2名が自己都合により退職し、期末まで役職員2名での業務活動状況となりました。

### 【直近の5連結会計年度における主要な経営指標の推移】

(単位：損益・千円、残高・百万円)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
連結経常収益	1,529,273	1,535,728	1,531,790	1,426,439	1,298,488
連結経常利益	897,050	151,310	1,362,071	81,425	89,985
連結当期純利益	869,529	135,060	1,397,289	157,489	84,385
連結純資産額	3,124	2,667	1,216	1,682	1,545
連結総資産額	66,727	66,518	63,433	63,194	61,893
連結自己資本比率	10.13%	9.98%	6.17%	7.49%	7.08%

### 【連結自己資本比率】

(単位：千円)

区 分	平成21年度	平成22年度
出 資 金	349,373	354,545
利 益 剰 余 金	1,232,373	1,144,497
処分未済持分( )	1,359	245
その他有価証券の評価差額( )	-	-
〔基本的項目〕計 (A)	1,580,386	1,498,796
一般貸倒引当金	230,457	218,965
補完的項目不算入額( )	86,607	73,942
〔補完的項目〕計 (B)	143,850	145,022
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	274,700	274,700
告示第5条第1項第4号および第5号に掲げるものおよびこれらに準ずるもの	200,000	200,000
控除項目不算入額( )	274,700	274,700
〔控除項目計〕 (C)	-	-
自己資本額(A) + (B) - (C) (D)	1,724,237	1,643,819
資産(オン・バランス)項目	20,589,766	20,906,113
オフ・バランス取引等項目	192,448	150,261
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た金額	2,233,819	2,147,304
リスクアセット等計 (E)	23,016,034	23,203,679
単体自己資本比率 = (D) / (E) × 100	7.49%	7.08%

### 【連結貸借対照表、連結損益計算書および連結剰余金計算書】

#### 連結貸借対照表

(単位：百万円)

資 産	平成21年度	平成22年度	負債および純資産の部	平成21年度	平成22年度
現金および預け金	19,051	19,994	預 金 積 金	60,135	59,157
買入金銭債権	-	-	借 用 金	721	586
金 銭 の 信 託	1,431	1,428	そ の 他 負 債	182	183
有 価 証 券	12,827	9,980	賞 与 引 当 金	36	25
貸 出 金	29,788	30,650	退 職 給 付 引 当 金	131	192
そ の 他 資 産	408	345	そ の 他 の 引 当 金	67	32
有 形 固 定 資 産	516	429	繰 延 税 金 負 債	44	19
無 形 固 定 資 産	33	33	債 務 保 証	192	150
債 務 保 証 見 返	192	150	負債の部合計	61,512	60,348
貸倒引当金( )	1,054	1,120	出 資 金	349	354
一般貸倒引当金( )	230	218	利 益 剰 余 金	1,235	1,147
個別貸倒引当金( )	824	901	その他有価証券評価差額金	98	42
資産の部合計	63,194	61,893	処分未済持分	1	0
			純資産の部合計	1,682	1,545
			負債および純資産の部合計	63,194	61,893

## 連結損益計算書

(単位：千円)

科目	平成 21 年度	平成 22 年度
経常収益	1,426,439	1,298,488
資金運用収益	1,186,930	1,089,296
貸出金利息	898,117	852,989
預け金利息	172,555	136,714
有価証券利息配当金	113,539	93,896
その他受入利息	2,717	5,695
役務取引等収益	135,521	141,790
その他業務収益	78,654	44,856
その他経常収益	25,332	22,545
経常費用	1,507,865	1,388,474
資金調達費用	131,814	87,420
預金利息	111,014	68,802
給付補てん備金繰入額	9,896	9,485
借入金利息	10,903	9,132
役務取引等費用	69,222	64,177
その他業務費用	123,094	803
経常費用	883,431	943,996
その他経常費用	300,302	292,075
貸出金償却	-	49,824
貸倒引当金繰入額	-	186,634
その他の経常費用	300,302	55,616
経常利益	81,425	89,985
特別利益	245,243	97,639
償却債権取立益	86,386	70,743
その他の特別利益	158,857	26,896

(単位：千円)

科目	平成 21 年度	平成 22 年度
特別損失	5,244	89,350
固定資産処分損	87	414
その他の特別損失	5,157	88,935
税金等調整前当期純利益	158,573	81,696
法人税、住民税および事業税	1,084	2,689
法人税等調整額	-	-
当期純利益	157,489	84,385

## 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科目	平成 21 年度	平成 22 年度
利益剰余金期首残高	1,081,420	1,235,725
利益剰余金増加高	157,489	-
当期純利益	157,489	-
その他	-	-
利益剰余金減少高	-	87,737
当期純損失	-	84,385
配当金	3,184	3,351
役員賞与	-	-
自己優先出資消却額	-	-
その他	-	-
利益剰余金期末残高	1,235,725	1,147,987

## 【リスク管理債権の状況】

当子会社にリスク管理債権はありませんので、当金庫全体のリスク管理債権（22頁）と同じ金額です。

## 【自己資本の充実の状況】

1. 定性的な開示事項……本誌 10 頁を参照願います。
2. 定量的な開示事項

以下の項目以外は単体自己資本比率に関する定量項目（11～15頁）を参照願います。（単位：百万円）

自己資本の充実度に関する事項	平成 21 年度		平成 22 年度	
	連結	単体	連結	単体
リスクアセットの額				
イ 信用リスクアセットの額合計	20,783	20,792	21,056	21,066
標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	20,484	20,493	20,757	20,766
証券化エクスポージャー	299	299	299	299
ロ オペレーショナル・リスク	2,233	2,233	2,147	2,147
ハ リスクアセットの合計額	23,016	23,025	23,203	23,213
信用リスクに関する事項（証券化を除く）				
イ 信用リスクアセットに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高（証券化エクスポージャーを除く）				
その他	2,680	2,690	2,836	2,846
業種別合計	64,065	64,075	62,476	62,486
期間の定めのないもの	8,412	8,422	12,286	12,296
残存期間合計	64,065	64,075	62,476	62,486
ロ リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等				
100%（格付適用無し）	11,014	11,024	13,105	13,115
格付適用無し	40,380	40,390	39,750	39,760
合計	64,065	64,075	62,476	62,486

## 【事業の種類別セグメント情報】

連結会社は信用金庫業務以外に一部信用金庫の受託業務（事務処理および周辺業務）等の業務を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

## 《信用金庫法施行規則に基づく開示項目一覧》

このディスクロージャー資料は、信用金庫法第 89 条（銀行法第 21 条準用）に基づいて作成しており、その規定における各項目は以下のページに掲載しております。

項 目	頁	項 目	頁
A . 単体(信用金庫法施行規則第 132 条における規定)		貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額	
1 . 金庫の概況および組織に関する事項		破綻先債権に該当する貸出金	22
事業の組織	24	延滞債権に該当する貸出金	22
理事および監事の氏名および役職名	24	3 ヶ月以上延滞債権に該当する貸出金	22
事務所の名称および所在地	21	貸出条件緩和債権に該当する貸出金	22
2 . 金庫の主要な事業の内容	27・28	金融再生法開示債権の状況	23
3 . 金庫の主要な事業に関する事項		自己資本の充実の状況について金融庁 長官が別に定める事項	11 ~ 15・49
直近の事業年度における事業の概況	32	次に掲げるものに関する取得価額または 契約価額、時価および評価損益	
直近の 5 事業年度における主要な事業の状況を示す指標		有価証券	45
経常収益	41	金銭の信託	46
経常利益または経常損失	41	規則第 102 条第 1 項第 5 号に掲げる取引 (デリバティブ取引等)	47
当期純利益または当期純損失	41	貸倒引当金の期末残高および期中の増減額	13
出資総額および出資総口数	41	貸出金償却の額	14
純資産額	41	金庫が法第 38 条の 2 第 3 項の規定に基づき貸借対照表等に ついて会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	39・40
総資産額	41		
預金積金残高	41		
貸出金残高	41		
有価証券残高	41		
単体自己資本比率	41		
出資に対する配当金	41		
職員数	41	B . 連結(信用金庫法施行規則第 133 条における規定)	
直近の 2 事業年度における事業の概況		1 . 金庫およびその子会社等の概況に関する事項	
主要な業務の状況を示す指標		金庫およびその子会社等の主要な事業 内容および組織の構成	48
イ . 業務粗利益および業務粗利益率	41	金庫の子会社等に関する事項	
ロ . 資金運用収支、役員取引等収支および その他業務収支	41	名称	48
ハ . 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、 利息、利回りおよび総資金利鞘	42	主たる営業所または事務所の所在地	48
ニ . 受取利息および支払利息の増減	42	資本金または出資金	48
ホ . 総資産経常利益率	41	事業の内容	48
ヘ . 総資産当期純利益率	41	設立年月日	48
預金に関する指標		金庫が保有する子会社等の議決権の総株 主または総出資者の議決権に占める割合	48
イ . 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金 その他の預金の平均残高	43	金庫の一の子会社等以外の子会社等が保有す る当該一の子会社等の議決権の総株主または総 出資者の議決権に占める割合	48
ロ . 固定金利定期預金、変動金利定期預金および その他区分ごとの定期預金の残高	43	2 . 金庫およびその子会社等の主要な事業に関する事項	
貸出金に関する指標		直近の事業年度における事業の概況	48
イ . 手形貸付、証書貸付、当座貸越および 割引手形の平均残高	42	直近の 5 連結会計年度における主要な事 業の状況を示す指標	
ロ . 固定金利および変動金利の区分ごとの貸出金の残高	43	経常収益	48
ハ . 担保の種類別の貸出金残高および債務保証見返額	43	経常利益または経常損失	48
ニ . 用途別の貸出金残高	43	当期純利益または当期純損失	48
ホ . 業種別の貸出金残高および貸出金 の総額に占める割合	42	純資産額	48
ヘ . 預貸率の期末値および期中平均値	44	総資産額	48
有価証券に関する指標		連結自己資本比率	48
イ . 商品有価証券の種類別の平均残高	46	3 . 金庫およびその子会社等の直近の 2 連結会 計年度における財産の状況	
ロ . 有価証券の種類別の残存期間別残高および平均残高	46	連結貸借対照表、連結損益計算書および 連結剰余金処分計算書	48・49
ハ . 預証率の期末値および期中平均値	44	貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額	
4 . 金庫の事業の運営に関する事項		破綻先債権に該当する貸出金	49
リスク管理の体制	4 ~ 6	延滞債権に該当する貸出金	49
法令等遵守の体制	6	3 ヶ月以上延滞債権に該当する貸出金	49
5 . 金庫の直近の 2 事業年度における財産の状況に関する事項		貸出条件緩和債権に該当する貸出金	49
貸借対照表、損益計算書および剰余金 処分計算書または損失金処理計算書	33 ~ 39	自己資本の充実の状況について金融庁長 官が別に定める事項	48・49
		事業の種類別のセグメント情報	49



## **MIYAKO SHINKIN**